

# 決算審査特別委員会

令和5年9月8日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎木澤 正男  
伴 吉晴  
奥村 容子  
中川 議長

○小城 世督  
大森恒太郎

齋藤 文夫  
横田 敏文

## 2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
総 務 課 長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	大塚 美季
安全安心課長	曾谷 博一	同 課 長 補 佐	角井 幸司
政策財政課長	真弓 啓	同 課 長 補 佐	福井 まり
同 課 長 補 佐	関元 佑治	税 務 課 長	福田 善行
同 課 長 補 佐	田本奈津子	住 民 生 活 部 長	栗本 公生
住 民 生 活 部 次 長	北 典子	福 祉 課 長	中原 潤
同 課 長 補 佐	羽根田久枝	同 課 長 補 佐	細川 友希
子育て支援課長	中尾 歩美	同 課 長 補 佐	西川美奈子
同 課 長 補 佐	上山 泰史	同 課 長 補 佐	藤井 真美
健康対策課長補佐	徳田 貴世	健康対策課長補佐	田口三十士
国保医療課長	猪川 恭弘	環 境 対 策 課 長	東浦 寿也
同 課 長 補 佐	乾 裕貴	同 課 長 補 佐	三原 進也
住 民 課 長	峯川 敏明	同 課 長 補 佐	石本 清里
都 市 建 設 部 長	上田 俊雄	上 下 水 道 課 長	岡村 智生
会 計 管 理 者	安藤 晴康	教 育 次 長	本庄 徳光
代 表 監 査 委 員	佐伯 知輝	監 査 委 員	嶋田 善行

## 3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 齋藤委員、小城委員

議 長

おはようございます。

本日、決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さまには早朝からご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました認定第2号 令和4年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、ほか5件の決算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩します。

（ 午前9時00分 休憩 ）

（ 午前9時01分 再開 ）

議 長

再開します。

休憩中に互選いただきました結果、委員長に木澤委員、副委員長に小城委員が互選されました。お二人にはよろしくお願ひします。

それでは、木澤委員長に委員長席にお着きいただきます。

暫時休憩します。

（ 午前9時01分 休憩 ）

（ 午前9時02分 再開 ）

委員長

再開します。

皆様のご推挙によりまして、決算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。小城副委員長とともに運営にあたらせていただきますので、委員皆様のご協力をよろしくお願ひします。

それでは、全委員出席されておりますので、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

町 長

( 町長挨拶 )

委員長

それでは最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

署名委員に、齋藤委員、小城委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

それでは、本会議から付託を受けました、認定第2号 令和4年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和4年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、認定第7号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について、以上6議案を一括議題とします。

初めに、審査の方法についてお諮りします。事前に配布しております令和5年9月定例会決算審査特別委員会進行予定表をご覧くださいと思います。

最初に、代表監査委員からの決算審査意見書に基づく報告を受けた後、質疑を行います。次に、一般会計及び各特別会計の決算概要について質疑を行い、次に、健全化判断比率報告について、総務部長から説明を受け、質疑を行うこととします。次に、一般会計歳入全般について総務部長から説明を受けます。昨年と同様に、質疑は別途、総務費にかかる決算審査においてお受けすることとし、質疑内容により回答は各担当部でお願いすることとします。

次に、一般会計歳出、各特別会計、企業会計について、各部ごとに審査を行うこととし、一般会計の各款ごと、また、特別会計等は会計ごとにそれぞれ所管部長からの説明を受けたのち、それぞれ質疑を行い、すべての質疑の終了後、表決を行いたいと思います。

以上、申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、理事者の皆さんのご説明については、長時間にわたるものもありますので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは最初に、佐伯代表監査委員から、決算審査意見書に基づき、ご報告をお願いします。

佐伯代表監査委員。

代表監査  
委員

着席して説明させていただきます。

審査意見書は四つあります。まずひとつ目が、斑鳩町一般会計及び特別会計決算審査意見書、そして二つ目が健全化判断比率等審査意見書、そして三つ目が斑鳩町水道事業会計決算審査意見書、四つ目が斑鳩町下水道事業会計決算審査意見書となっております。

ではまずひとつ目の斑鳩町一般会計及び特別会計決算審査意見書、こちらのほうから報告します。まず1ページ目開けていただきまして、目次がありまして、その右のほうですが、審査の概要、審査の対象は次のとおりで、審査の期間が令和5年7月27日～8月2日。審査した監査委員、佐伯知輝、嶋田善行の2名により審査を執行した。審査の手続、審査に付された各決算等が関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証拠書類との照合等通常行うべき審査手続のほか、必要と認めたとその他の審査手続により執行した。

そして2ページ目ですが、第2 審査の結果です。審査に付された令和4年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して作成され、誤りのないものと認められた。また、各基金の運用状況についても計数に誤りはなく、適正に運用されているものと認められた。審査の結果の詳細は、以下のとおりである。

決算の総括の(1)決算規模ですが、決算規模は表1のとおりで、歳入決算額は一般会計114億1,034万3千円、特別会計60億2,158万2千円、合計174億3,192万5千円である。歳出決算額は一般会計106億5,540万9千円、特別会計59億6,518万円、合計166億2,05

8万9千円である。よって、歳入歳出差引残額は8億1,133万6千円の黒字となる。ちょっと飛ばしまして、そのページの下からの4行目ですけれども、なお、一般会計の決算規模が3年連続して100億円を超えているが、これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策や物価高騰対策の実施によるもので、新型コロナウイルスワクチン接種や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症対策等に係る予算補正を行ったためである。

その次3ページのほうにいきまして、(2)決算収支ですが、3行目の終わりのほうからですが、実質収支額から前年度の実質収支額8億585万4千円を差し引いた単年度修支額は、2,220万円の赤字となる。

その次、4ページのほうにいきまして、(3)予算執行状況ですが、一般会計及び特別会計を合わせた歳入決算額は表5のとおりで、予算現額は181億5,149万7千円、収入済額は174億3,192万5千円、予算に対する収納率は96.0%(前年度96.3%)である。また、調定額の175億4,041万6千円に対する収納率は99.4%(前年度99.2%)であり、収入未済額は9,457万2千円となる。一方、歳出決算額は、支出済額が166億2,058万9千円であり、執行率は91.6%(前年度91.5%)となる。予算現額から支出済額と翌年度繰越額の1億5,034万2千円を差引きした不用額は、13億8,056万6千円となる。

その次に5ページのほうにいきまして、財政の構造で、①歳入の構成ですが、その下の表を見ていただきますと、自主財源と依存財源とありまして、自主財源が対前年度比較を見ていただきますと2億7,283万7千円増加しており、依存財源は1億4,385万2千円減額しております。

その次、少し飛ばしていただきまして、8ページを開けていただきまして、ちょうど真ん中あたりに(5)町債の状況ですが、町債の状況は表11のとおりで、一般会計の令和4年度末町債残高は74億906万1千円であり、前年度末より4億2,988万1千円の減少となっております。

その次に9ページにいきまして、2 一般会計ですが、4行目から読んでいきますが、一般会計決算額は、歳入総額114億1,034万3千円、歳出総額106億5,540万9千円であり、歳入歳出差引残額(形式収支)は、7億5,493万4千円の黒字となる。形式収支の中には繰越事業に伴う翌年度へ繰り越すべき財源の2,768万2千円が含まれているので、それを差引き

した実質収支額は、7億2,725万2千円の黒字となる。当年度の実質収支から、前年度の実質収支の7億9,560万3千円を差引きした単年度収支は、6,835万1千円の赤字となります。単年度収支に、財政調整基金の積立てと取崩し、町債の繰上げ償還額を加味した実質単年度収支は6,654万5千円の赤字となります。

(1) 歳入ですが、歳入は表13のとおりで、歳入決算額は114億1,034万3千円であり、前年度から1億2,898万5千円の増加となります。増加した主なものについては、地方消費税交付金は、消費の持ち直しなどにより、対前年度比3,144万6千円の増加、地方交付税は、1行飛ばしまして、対前年度比6,230万7千円の増加、県支出金は、ちょっと2行ほど飛ばしまして、対前年度比8,537万8千円の増加、諸収入は、対前年度比2,851万9千円の増加、町債は、1行飛ばしまして、対前年度比4,450万円の増加となっています。一方、減少した主なものについては、2行飛ばしまして、国庫支出金は、その一番下の最後の行ですが、対前年度比3億3,850万9千円の減少、財産収入は、その次の行ですが、対前年度比7,993万9千円の減少、寄附金は、対前年度比1,161万5千円の減少となっています。その次、11ページにいきまして、上から4行目ですが、収入済額では、町民税は前年度から288万円の増加、固定資産税は前年度から1,959万1千円の増加、軽自動車税は前年度から389万1千円の増加、たばこ税は前年度から335万6千円の増加、都市計画税は前年度から134万7千円の増加となっております。そのページの下の方の(2)歳出ですが、4行目から読んでいきますが、これを前年度決算と比較すると、決算額が大きく増加したものについては、消防費が対前年度比2億214万3千円の増、土木費が対前年度比1億2,990万4千円の増、教育費が、次のページにいきまして、対前年度比9,273万1千円の増、商工費が対前年度比9,187万9千円の増、衛生費が対前年度比6,672万9千円の増、農林水産費が対前年度比2,684万6千円の増となっています。一方、決算額が大きく減少したものは、民生費が対前年度比3億2,749万1千円の減、総務費が対前年度比5,191万1千円の減となっております。

少し表のところを飛ばさせていただきまして、17ページに進みまして、特別会計全体の収支状況は表17のとおりでありまして、(1)国民健康保険事

業特別会計ですが、決算の状況は表18のとおりで、歳入決算額は28億8,214万7千円であり、前年度から3,409万7千円の減少となる。歳出決算額は29億3,357万2千円であり、前年度から4,939万3千円の減少となる。歳入歳出差引残額は5,142万5千円の不足である。

1行飛ばしていただきまして、なお、実質収支は、前年度から1,529万6千円の増加、令和4年度の単年度収支額であり、令和4年度に返還した令和3年度以前分の県支出金等221万7千円及び令和5年度に返還すべき令和4年度分の県支出金等145万3千円を反映させると、実質的な単年度収支額は、1,606万円の黒字となっております。

その次のページは飛ばしていただきまして、19ページ、二つ目の特別会計の介護保険事業特別会計ですが、決算の状況は表19のとおりで、歳入決算額は25億6,983万1千円であり、前年度から1,102万円の増加となる。歳出決算額は24億6,466万5千円であり、前年度から3,185万円の減少となる。歳入歳出差引残額は1億516万5千円の黒字である。

その次20ページにいきまして、介護保険事業特別会計の介護サービス事業勘定ですが、決算の状況は表20のとおりで、歳入決算額は1,332万3千円であり、前年度から237万4千円の増加である。歳出決算額は1,073万4千円であり、前年度から220万9千円の増加である。歳入歳出差引残額は258万9千円の黒字となっております。その次の21ページで、後期高齢者医療特別会計ですが、決算の状況は表21のとおりで、歳入決算額は5億5,628万1千円であり、前年度から5,384万7千円の増加となる。歳出決算額は5億5,620万8千円であり、前年度から6,602万6千円の増加となる。歳入歳出差引残額は7万2千円の黒字となっております。

その次のページのほうにいきまして、22ページで財産の状況ですが、

(1) 土地及び建物、土地については1,786㎡の増加、535㎡の減少で、合計357,870㎡となる。その増加の内訳、減少の内訳が23ページのほうに書かれておりまして、行政財産の異動で、(仮称)地域交流館整備事業用地の土地678㎡の増加、ごみ置場が土地21㎡の増加、道路用地として土地535㎡の減少。普通財産のほうで、パークウェイ事業整備用地で土地が246㎡の増加と41㎡の減少となっております。防災倉庫用地で土地7㎡の増加。団地の跡地で1㎡の増加と27㎡の減少で、東幼稚園駐車場で寄附の受

け入れて土地901㎡が増加となっております。

その次、24ページですが、基金の状況ですが、基金のほうで大きく変わっておりますのが、真ん中ちょっと上あたりに減債基金ですが、減債基金は、令和3年度の決算剰余金を活用し、後年度の公債費負担軽減のための積立て2億2,178万5千円、町債の将来償還対策のための積立て756万3千円、預金利息は6万6千円の計2億2,941万4千円の積立てによる増加と、上記JR法隆寺駅周辺整備事業及び斑鳩町総合保健福祉会館分の将来償還対策として積立てしていた一部の取崩し、また小・中学校空調設備の整備に係る県補助金対象分を町債返還額に充当するため、1,073万円の取崩しによる減少があり、決算年度末現在高は4億8,323万6千円となっております。

その次に26ページ、最後むすびですが、以上が、令和4年度の一般会計及び各特別会計の決算の状況とその補足資料である。昨年度から引き続いて新型コロナウイルス感染症対策事業にとりくんでおり、厳しい財政状況の中ではあるが、事業と事務は効果的に進捗しており、各事業の見直しも検討されており、その執行と管理についても適正に行われているものと認められた。特に記すべき事項もないが、最後に若干意見を付しておきたいということで、(1)一般会計の決算について、令和3年度までの一般会計の実質単年度収支は4年連続で黒字となっていました。令和4年度は6,654万5千円の赤字となっています。これは、新型コロナウイルス感染症対策関連の町独自施策の実施によるものであるが、今後、実質単年度収支は黒字に転換するようにならなければなりません。(2)一般会計の注意すべき一部の項目の推移について、今まで何度か記載させていただいているんですが、合計記載していなかったんで、合計も記載しまして、令和4年度はやはり増えています。下水道費は若干下がっておりますけども、合計で言いますとやはり増加しております。(3)これからの斑鳩町の財政運営について、今後の人口減少社会等による収入の減少、公共施設等の更新費用、社会福祉費にかかる扶助費の増加、下水道事業に対する支出の継続による費用の増加が見込まれ、財政運営を取り巻く環境は予断を許さない状況が続く。従って、これからの斑鳩町の財政運営は、歳入における遊休地等の処分とか、財産の有効活用による自主財源の拡大対策等を検討するとともに、歳出においては民間の技術、ノウハウ、外部委託、市町村を超えた広域的な手法等さまざまな検討をしなければならない。



最後に、第5次斑鳩町総合計画にある、まちの将来像である『「和」で紡ぎ未来へ歩む私たちの斑鳩』の実現に向け、実施計画にある各施策を着実に推進されたい。以上で、一般会計、特別会計の決算審査意見書の報告を終わります。

その次、二つ目の健全化判断比率等審査意見書、こちらのほうにまいりたいと思います。まず1ページ目ですが、審査の概要。この普通会計健全化判断比率等審査は、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として執行した。

審査の執行日は令和5年8月1日。審査した監査委員は、佐伯知輝、嶋田善行の2名により審査を執行した。審査の結果ですが、総合意見。審査に付された下記それぞれの健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

表のとおりですが、その次(2)個別意見ですが、①実質赤字比率について、令和4年度の実質赤字比率はマイナス10.93%で、決算が黒字であり問題はない。②連結実質赤字比率について、令和4年度の連結実質赤字比率はマイナス20.83%で、同様に黒字であり問題はない。③実質公債費比率について、令和4年度の実質公債費比率は7.8%で、早期健全化基準を下回っており問題はない。

その次2ページのほうにいきまして、④将来負担比率について、令和4年度の将来負担比率は18.6%で、早期健全化基準を下回っており問題はない。また前年度(24.9%)と比較すると将来負担比率が減少している。しかし、今後さらに進行する少子高齢化社会への対応や、公共施設の維持管理等に多額の費用を要することが予想されるため、将来負担比率が減少するよう行財政運営の健全化に努めるべきである。(3)是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はない。

その次、3ページにいきまして、水道事業会計経営健全化審査意見書ですが、審査の概要、執行日、監査委員は先ほどと同じで、4 審査の結果ですが、(1)総合意見、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。(2)個別意見ですが、(資金不足比率について)水道事業の令和4年度決算における資金不足比率は、マイナス90.27%(前年度マイナス85.

30%、経営健全化基準は20%)でありますので資金不足の状態ではない。また、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を示す流動比率は、256.84%（前年度260.95%）で、流動性を確保するための比率（100%以上）を上回っており、短期的な債務に対する支払い能力を有する状況である。従って（3）是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はない。

その次4ページのほうにいきまして、下水道事業会計経営健全化審査意見書ですが、概要、執行日、監査委員はそのとおりで、4 審査の結果ですが、

（1）総合意見、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

（2）個別意見（資金不足比率について）ですが、下水道事業の令和4年度決算における資金不足比率は、マイナス70.56%（前年度マイナス55.38%、経営健全化基準は20%）で資金不足は生じていない。なお、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を示す流動比率は、46.52%（前年度53.50%）で、流動性を確保するための比率（100%以上）を下回っていますけども、下水道事業は、「事業当初に短期間で集中的な建設投資を要し、その後長期間にわたる料金収入等でその原資を賄う事業」であり、令和4年度末時点での下水道普及率は69.7%（前年度67.1%）であり、今後も建設改良工事は継続され供用面積が拡大して接続件数が増加すれば、下水道使用料収入も増加し、流動比率も改善に向かうと考えられる。

（3）是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はない。

以上で、健全化判断比率等審査意見書の報告を終わります。

その次に、斑鳩町水道事業会計決算審査意見書、こちらのほうにまいりたいと思います。1ページ目で審査の概要で、審査の対象は令和4年度斑鳩町水道事業会計決算。審査の執行日は令和5年の6月22日。審査した監査委員は佐伯知輝、嶋田善行の2名により審査を執行した。審査の手続きですが、以下の通りであります。

その次、2ページのほうにいきまして、第2 審査の結果ですが、審査に付された令和4年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、本年度の経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

審査の結果の詳細は、以下のとおりであるということで、その下の第1表の損益計算書を見ていただきますと、営業収益が令和4年度と令和3年度を比較していただきますと、マイナスの9,574万5千円となっております。その次の次のところの営業外収益が令和3年度と比較していただきますと、5,481万円の増加となっております。下から3行目の当年度純利益は令和3年度と比較していただきますと、マイナスの4,888万1千円となっております。これについてですが、それがですね、すみません飛ばさせていただきます5ページのほうになります。5ページの真ん中あたりに(4)経営成績で、本年度の経営成績を前年度と比較したものが、第5表の比較損益計算書です。先ほどのまとまった分よりか、8ページのところに第5表で比較損益計算書として、何が増えた減ったというのがあるんですけども、8ページの第5表の営業収益のところの給水収益が比較を見ていただきますと、マイナスの9,345万6千円、真ん中ちょっと下あたりに、営業外収益の一番下の他会計補助金が比較が5,923万5千円となっております。それが要因なんですけども、それが5ページに戻っていただきまして、先ほどの続きですが、(4)の経営成績のアの水道事業収益についてですが、営業収益は5億4,116万5千円であり、前年度6億3,691万円と比較して、9,574万6千円の減少となる。その主な要因は、給水収益で、新型コロナウイルス感染症の支援策として、基本料金の8か月分を免除していたことなどにより本年度は9,345万6千円の減少となっております。

その5行あとのところの、営業外収益は1億4,254万9千円であり、前年度8,773万9千円と比較して、5,481万円の増加となっておりますが、その主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴い、一般会計から他会計補助金として5,923万5千円を繰り入れたためであります。

その次、7ページのほうにいきまして、2 むすびですが、令和4年度水道事業会計の決算は、下記新型コロナウイルス感染症の支援策により、当年度純損失が1,467万9千円となったが、水道事業は今後も短期間において問題はないと思われるが、将来を見すえて次のことをコメントする。(1)当年度純利益について、令和4年度水道事業会計の決算は、令和3年度と比較して当年度純利益が4,888万1千円減少しているが、これは新型コロナウイルス

感染症の支援策として、基本料金の免除を8か月行っていたことにより給水収益が前年度に比べ9,345万5千円減少し、他会計補助金5,923万5千円の増加で差引3,422万円の減少によることが主な要因でマイナスになっております。(2)今後の水道事業の運営について、日本の人口減少や節水機器の普及による家庭での一人当たりの使用水量の減少により、今後は水道料金収入の減少が見込まれる。そのため経営健全性の維持、住民サービスの安定的な提供のため、あり方を絶えず見直し経営改革を行っていくことが必要である。また、水道は、住民生活に欠かせないライフラインであり、全国各地で管路の老朽化が原因とされる破損事故や断水が発生しており、斑鳩町においてもいつそのような事故が発生しても不思議ではないと考えられることから、引き続き、計画的かつ効果的な老朽化対策等を進められるとともに、事故発生時には迅速かつ円滑に対応出来る危機管理体制の強化を図られたい。また、奈良県の県域水道一体化については、水道料金体系や投資規模などについて協議され、今年2月に基本協定を締結している。広域化後の料金設定や費用負担、管路等の水道施設の老朽化対策など、斑鳩町が単独で水道事業経営を継続した場合と比べて後退とならないよう今後も注意していく必要があるが、斑鳩町にとって、スケールメリットを生かした広域化を推進していただきたい。

以上で、水道事業会計の意見書の報告を終わります。

最後に、下水道事業会計の決算審査意見書の報告を行いたいと思います。

まず1ページ目を開けていただきまして、審査の概要ですが、審査の対象、執行日、監査委員は以上の通りで、審査の手続きも以上の通りであります。

2ページのところですが、第2 審査の結果ですが、審査に付された令和4年度斑鳩町下水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、本年度の経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。審査の結果の詳細は、以下のとおりである。ということでその下の第1表のところで、損益計算書ですが、営業収益が前年度、令和3年度と比較しまして462万2千円増加しており、営業費用が227万5千円増加しております。営業外収益がマイナスの654万2千円となり、営業外費用がマイナスの837万2千円となっております。

8ページの今の損益計算書の比較をまた細かく記載しておりますのが、8ページの第5表でありまして、営業外収益のところ、下水道使用量が比較しま

して449万2千円増加しておりまして、営業費用が三つ目の流域下水道管理運営費負担金、こちらのほうは244万8千円増加しております。やはり50%ほどは流域下水道の負担金は増えます。営業外収益としまして、他会計補助金ですが、こちらのほうは今年は少し下がっておりまして、マイナスの1,192万9千円減少しております。営業外費用のところですが、支払利息及び企業債取扱諸費がマイナスの819万5千円となっております。

少し戻っていただきまして、6ページの2番のむすびですが、令和4年度下水道事業会計の決算は、当年度純利益が1,192万3千円であり、令和3年度純利益より416万7千円増額となっているが、一般会計から受けた補助金を営業外収益として計上したことによるものである。下水道使用料で回収すべき経費が下水道使用料で賄えておらず一般会計からの補助金に依存している状況となっております。公営企業として健全な事業経営を遂行されるよう望むものであり、将来を見据えて次のことをコメントします。

(1) 資金不足比率についてですが、経営健全化審査において、下水道事業における資金不足は生じていないが、1年以内に現金化できる資産として支払わなければならない負債を示す流動比率（流動資産／流動負債を百分率で示したもの）の推移は次のとおりである。かつこ書きを説明しますと、流動資産を流動負債で割ったもの、それを百分比率で示したもの、これが流動比率ですが、これの推移は次の通りであるということ、令和元年度から令和4年度までほぼ同じ比率で推移しているんですが、9ページ見ていただきますと、9ページの第6表で比較貸借対照表というのが載っていますが、具体的に数字を当てはめると、令和4年度のところで、令和4年度のまん中ちょっと上のあたりを見ていただきたいんですけども、流動資産の合計が書いてありますが、3億980万6千円となっております。その下に流動負債がありまして、流動負債合計が6億6,603万2千円となっております。これはどういうことかといいますと、流動資産が3億で流動負債が6億と、支払うべき金額のほうがはるかに大きいということなんです。その状態がやはりずっと続いておるということで、すみません、むすびの続きを報告させていただきたいんですが、7ページのほうにまいりまして、これは、流動性を確保するための比率を下回った状態が継続しており、短期的な債務に対する支払い能力が満たされていない状況が継続していることを示している。建設改良工事の継続により供用面積が

拡大して接続件数が増加して下水道使用料収入が増加すれば、流動比率も改善に向かうと考えられますが、本町の水道事業会計に比べると脆弱な状態であり、依然として厳しい財政状態であることに変わりはありません。計画的かつ効率的な施設管理や経費節減を図り事業の見直しを行うことで、持続可能な下水道事業の実現に努める必要があります。(2)人口減少、少子高齢化への対応としまして、今後人口減少に伴い水道の有収水量の減少が予測されており、下水道の有収水量も同様の減少傾向になると考えられる。また将来的に下水道施設の老朽化も予測される。下水道を取りまく人・モノ・カネの厳しい状況は、今後加速していくことが予想される。従って、下水道事業の運営は様々なことを考慮しなければなりません。下水道は水道と同様に住民生活に欠かせない重要なライフラインのひとつであり、計画的な維持管理が必要であり、今後、施設の更新等についても、巨額の費用が必要となることから、長期的な視点で計画的な経営管理に努めていただきたい。

以上で、下水道事業会計の決算審査意見書の報告を終わります。

以上で四つの報告を終わります。

委員長

ありがとうございました。

ただいま報告を受けました審査結果について、質疑がございましたらお受けしたいと思います。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結します。

あらかじめ、佐伯代表監査委員、嶋田監査委員から、決算審査結果の報告後、退席の申し出がございましたので、これを許可したいと思います。

両監査委員には、各会計の決算審査にあたり、詳細なご報告をいただきまして、委員長として、心からお礼を申し上げます。

暫時休憩します。

( 午前9時48分 休憩 )

( 午前9時48分 再開 )

委員長

再開します。

続きまして、一般会計及び各特別会計の決算概要について、先ほどの監査結果報告及び後ほどの理事者からの説明と重複しますので、説明を省略し、資料8「決算の状況」に基づき、質疑をお受けいたします。

( な し )

委員長

これをもって、一般会計及び各特別会計の決算概要に対する質疑を終結します。

次に、健全化判断比率報告について、説明を求めます。 西巻総務部長。

総務部長

それでは、令和4年度決算における健全化判断比率等の状況につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、報告いたします。失礼して、着席してご説明をさせていただきます。恐れいたしますが、資料2の令和4年度健全化判断比率等報告書を願いたします。

1ページをお願いします。はじめに、斑鳩町における令和4年度の健全化判断比率の状況です。ひとつ目の指標である、実質赤字比率ですが、この指標は、一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。令和4年度の実質赤字比率は、マイナス10.93%となっています。この指標の基準ですが、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて定められ、本町は14.17%、財政再生基準は、旧再建法の起債制限の基準を用い、市町村は20%とされており、本町は、この基準を下回っています。

次に、二つ目の指標である、連結実質赤字比率です。この指標は、すべての会計の赤字と黒字を合算して、全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すものです。令和4年度の連結実質赤字比率は、マイナス20.83%となっています。この指標の基準ですが、早期健全化基準は、実質赤字比率の早期健全化基準に5%を加算し、本町は19.17%、財政再生基準は、同様の観点から、実質赤字比率の財政再生基準に10%を加算し、市町村は30%とされており、本町は、この基準を下回っています。

次に、三つ目の指標である、実質公債費比率です。この指標は、借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。令和4年度の実質公債費比率は7.8%となっています。この指標の基準ですが、早期健全化基準は、一般単独事業の許可が制限される25%、財政再生基準は、同様に公共事業について許可が制限される35%とされており、本町はこの基準を下回っています。

次に、四つ目の指標である将来負担比率です。この指標は、借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の額の大きさを指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。令和4年度の将来負担比率は18.6%となっています。この指標の基準ですが、早期健全化基準として350%とされており、本町は、この基準を下回っています。

2ページをお願いします。次に、斑鳩町における資金不足比率の状況です。この指標は、公営企業会計の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。水道事業会計は4億8,732万4千円の剰余額、下水道事業会計は1億1,402万4千円の剰余額がそれぞれあり、いずれの会計においても資金不足は生じておりません。

以上で、令和4年度決算における健全化判断比率等の状況についての報告といたします。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

( な し )

委員長 これをもって、健全化判断比率報告に対する質疑を終結します。

続いて、認定第2号 令和4年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、一般会計歳入全般の審査を行います。

理事者の説明を求めます。 西巻総務部長。

総務部長 はじめに、議案書を朗読いたします。

( 議案書朗読 )



総務部長

説明に際して用います資料は、8月17日に議員懇談会資料としてお配りした、資料10の主要な施策の成果報告書（資料編）と、資料11の決算付属参考資料となります。よろしくお願ひします。それでは、一般会計の歳入決算の状況について、ご説明いたします。資料10の主要な施策の成果報告書（資料編）の3ページをお願ひします。第2表 令和4年度一般会計歳入決算の内訳をご覧ください。令和4年度の歳入決算額は、第2表の最終行の表側25の合計、決算額の欄ですが14億1,034万3千円で、前年度と比較して、1億2,898万5千円、1.1%の増となっています。

主な歳入の決算額です。表側1の町税は30億9,871万9千円で、前年度と比較して3,106万5千円、1.0%の増となっています。その内訳ですが、4ページの第3表 令和4年度町税決算の状況をお願ひします。表頭の比較の欄です。個人町民税は、株式等譲渡所得などの分離課税分の課税額の減少により1,487万3千円の減収となりましたが、その他の税目は増収しています。次に、目的税である都市計画税の用途状況ですが、資料11の決算付属参考資料の4ページをお願ひします。令和4年度の都市計画税収入額は、下段の表の真ん中の欄ですが1億3,416万6千円で、下水道事業、そして、これまで都市計画事業の財源として借入れを行った町債の償還に要する一般財源である都市計画税充当可能額4億1,230万1千円に全額を充当しており、充当割合は32.5%となっています。

恐れ入りますが、資料10の3ページにお戻りください。表側4の財産収入は1,640万1千円で、土地売払収入は、土地開発基金用地を買戻し、一部をいかるがパークウェイの事業用地として国に売却したことから増額となったものの、前年度に受け入れた斑鳩町文化振興財団からの出資金の一部返還金が皆減となったことにより、前年度と比較して7,993万9千円、83.0%の減となっています。表側5の寄附金は1,909万1千円で、前年度において、町民の方から1件1,400万円の高額寄附があったことから、前年度と比較して1,161万5千円、37.8%の減となっています。表側8の諸収入は1億5,586万6千円で、公営企業貸付金元金収入は皆減となったものの、過年度精算金やスポーツ振興くじ助成金、デジタル基盤改革支援補助金などが増額となったことにより、前年度と比較して2,851万9千円、22.

4%の増となっています。表側13の株式等譲渡所得割交付金は2,828万6千円で、株価の下落傾向などにより、前年度と比較して2,164万6千円、43.4%の減となっています。表側15の地方消費税交付金は5億5,793万9千円で、前年度と比較して3,144万6千円、6.0%の増となっています。このうち、社会保障財源交付金分の状況です。資料11の6ページをお願いします。令和4年度の社会保障財源交付金収入額は、下段の表の真ん中の欄ですが3億3,251万3千円で、社会保障施策に要する一般財源である社会保障財源交付金充当可能額18億2,840万7千円に全額を充当しており、充当割合は18.2%となっています。資料10の3ページにお戻りください。表側18の地方特例交付金は4,144万円で、前年度まで国の施策による減収を補てんするため措置されていた、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金等が皆減となったことから、前年度と比較して1,027万4千円、19.9%の減となっています。

表側19の地方交付税は32億3,822万1千円で、物価高克服・経済再生実現のための地方活性化策等を円滑に実施できるよう、令和4年度に限り創設された臨時経済対策費の措置などに伴う基準財政需要額の増加や、地方交付税の原資となる国税収入の増額などにより、前年度と比較して6,230万7千円、2.0%の増となっています。表側21の国庫支出金は17億8,470万3千円で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関する補助金などは増額となったものの、子育て世帯臨時特別給付金や、住民税非課税世帯等臨時特別給付金に関する補助金などが減額となったことにより、前年度と比較して3億3,850万9千円、15.9%の減となっています。表側22の県支出金は7億6,303万円で、震災対策農業水利施設整備事業費補助金、心身障害者医療費補助金などは減額となったものの、施設型給付費等負担金や地域密着型サービス施設等整備促進事業補助金、施設開設準備経費等支援事業補助金、農地利用効率化等支援交付金などが増額となったことにより、前年度と比較して8,537万8千円、12.6%の増となっています。

最後に、表側23の町債は4億5,740万円で、臨時財政対策債は減額となったものの、デジタル防災行政無線システムの整備に活用した、防災基盤整備事業債などが増額となったことから、前年度と比較して4,450万円、1

0. 8%の増となっています。以上で、歳入決算の状況につきましての概要説明といたします。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長

説明が終わりました。一般会計歳入全般の質疑は、のちほど、総務費の歳出のところでお受けいたします。

ここで、理事者入れ替えのため、10時30分まで休憩します。

( 午前10時04分 休憩 )

( 午前10時30分 再開 )

委員長

再開します。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管に係る決算審査を行います。

初めに、第1款 議会費について、説明を求めます。

佐谷議会事務局長。

議会事務局  
局長

おはようございます。それでは、第1款 議会費の決算の概要について、ご説明申し上げます。主要な施策の成果報告書（資料編）の9ページをご覧ください。令和4年度の議会費の歳出決算額は9,024万3,859円となっており、前年度と比較して499万8,973円減少しました。減少の主な要因は、年間をとおして、議員おひとりの欠員があったため、報酬及び期末手当、議会議員共済会給付費負担金が減となったことです。

次に、事業別施策の取組み状況について、定例会、臨時会の開催は、定例会を4回、臨時会を1回開催しました。町長提案の議案数は94件で、すべて原案可決となっております。議員、委員会発議の議案につきましては、斑鳩町議会の個人情報保護に関する条例についてなど8件ございました。次に、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の開催についてですが、延べ51回、53日間開催しました。次に、会議録の作成、閲覧ですが、録音音声データ反訳を委託しております。また、議会広報の充実については、年4回発行し、多くの方に読んでいただけるよう、町ホームページに掲載しております。また、令和4年4月からは、町ホームページで本会議に上程された議案の概要と審議結果を掲載しています。以上、簡単でございますが、議会費の決算概要の説明

とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について、質疑をお受けしますが、質疑・答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などをお示しいただきましてご質問くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

中川議長。

議長 会議録の作成で約4万円が減って、広報作成のほうで5万円ほど減っているの、これどんな努力しはったんかな、一応教えといてもらえますか。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 会議録と議会広報につきましてのページ数につきましては、若干要因が違っておりました、会議録につきましては、議案についてあります資料のほうのページ数も入っております。議会広報につきましては、一般質問や委員長報告のほか、賛否の討論とあと意見書の掲載がございますので、賛否の討論が多くなりますと、議会広報の価格が高くなっていくという、このような状況でございます、以上でございます。

議長 会議録の作成のほうで、なんか努力しはったんかなと思ってんけど、なんの努力もなしに、ただ単に減っただけ。それを聞いたかった。

議会事務局長 こちらにつきましては、今までやっておりますとおりでさせていただいております、その前年度だったと思うんですけども、議員さんのなかで会議録のほうが必要だと言っていただけの議員さんにつきましての分は現在印刷しておりませんので、以前は30冊印刷しておったのでございますけれども、現在20冊になっております。それは数年前のことでございます、現在ではページ数に関しましては、今までどおりの形でさせていただいております。以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 それでは、これをもって、第1款 議会費に対する質疑を終結します。  
次に、第2款 総務費について、説明を求めます。 西巻総務部長。

総務部長 それでは、総務部及び会計室が所管する、第2款 総務費に係る、決算の概要についてご説明いたします。資料10の令和4年度主要な施策の成果報告書(資料編)の10ページをお願いします。

第2款 総務費、第1項 総務管理費です。第1目 一般管理費です。総務部が所管する主な支出は、特別職及び一般職の人件費等のほか、地域集会所施設等の支援、地域交流館の整備などに要する費用となっています。下段の、人事評価制度の運用では、人事評価結果の給与等への反映について、対象を課長級以上の職員から全職員として拡大実施しました。また、人事評価制度に対する正しい理解と運用を図るため、被評価者を対象とした研修を開催しました。11ページをお願いします。中段下の、個人情報保護審査会の運営では、個人情報保護法の改正により、個人情報保護制度が、法に基づく全国的な共通ルールに移行したことへの対応を行いました。12ページをお願いします。中ほどの、地域交流館の整備では、自治会から整備要望を受けている、(仮称)龍田西地区地域交流館の整備に向け、用地取得及び施設の設計を行いました。

14ページをお願いします。第2目 文書広報費です。町広報紙の発行のほか、町ホームページの運用などに要する費用が主な支出となっています。広報紙の充実では、広報紙を発行し、行政情報や町行事を周知するとともに、誰もがより見やすく、親しみの持てる広報紙づくりに努めました。令和4年度の広報紙等に係る広告収入は、掲載件数が44件、広告料収入は54万4千円となっています。次に、AIチャットボットの導入として、住民の利便性向上及び職員の業務効率化を図るために、デジタル技術を活用し、住民の質問に対しAIが自動応答するAIチャットボットを導入しました。

15ページをお願いします。第3目 財政管理費です。財務書類4表の作成

のほか、ふるさと納税事務などに要する費用が主な支出となっています。財務会計システムの更新として、従来使用している財務会計システムがサポート期間の終了を迎えることから、令和5年4月からの稼働開始に向けて、新たな財務会計システムを構築しました。次に、ふるさと納税事務では、引き続き、インターネットで申込みができるふるさと納税ポータルサイトによる寄附の募集を行うとともに、令和4年度では、ふるさと納税システムを導入し、事務の一部委託化にとりくみました。16ページをお願いします。ふるさと納税等の状況ですが、最終行の合計をご覧ください。令和4年度の入金額は、件数で1,081件、金額にして1,909万1,351円となっています。

第4目 会計管理費です。源泉徴収票等の郵送のほか、歳入歳出決算書の印刷、指定金融機関派出手数料などに要する費用が主な支出となっています。

17ページをお願いします。第5目 財産管理費です。役場庁舎の維持管理のほか、基金の運用などに要する費用が主な支出となっています。役場庁舎の維持管理では、令和4年度は、役場庁舎地下大会議室の床面及び扉の修繕や、庁舎地下機械室空調機の修繕等を行うとともに、経年劣化したオフィスチェアを更新しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、卓上型対話支援システム機器、サーマルカメラ、次亜塩素酸空間除菌脱臭機などを購入しました。18ページをお願いします。基金の管理・活用では、後年度の公債費負担の軽減を図るため、令和3年度決算剰余金の一部を活用し、減債基金へ積立てを行いました。次に、役場庁舎の充実では、今後の庁舎の修繕計画を立案するため、庁舎の劣化診断点検を実施するとともに、庁舎地下に設置している立体駐車場について、設備の老朽化に伴い、撤去しました。

第6目 企画費です。総務部が所管する主な支出は、事務のOA化の推進のほか、男女共同参画社会の推進などに要する費用となっています。行財政改革の推進では、職員の成功体験となり住民サービスの向上につながる計画として、職員自らが実現性の高いとりくみを提案し、スピード感を持って実施する「斑鳩町行政改革アクションプラン」を策定しました。

19ページをお願いします。事務のOA化の推進では、令和4年度は、庁内ネットワークについて総務省の提唱する3層分離の原則を保持した論理的統合ネットワーク構築を行い、それに応じたホスト構成に変更しました。また、社会保障・税番号制度におけるデータ標準レイアウトの仕様、様式変更対応等を

行いました。また、行政手続きのオンライン化として、自治体DXを推進し、住民の利便性向上と行政運営の簡素化・効率化を図るため、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定されている子育て、介護等の手続について、オンライン化を可能とする申請管理システムを構築しました。次に、男女共同参画の啓発では、女性に対する地元での就業や起業の機会の提供だけでなく、これまで家庭での主婦業や子育てに専従していた女性が自信を持ち、社会とつながるきっかけづくりとするため、4回シリーズで女性活躍推進セミナーを開催しました。また、女性活躍推進セミナーの受講者を対象に、そのフォローアップとして、フォローアップセミナーを開催しました。

22ページをお願いします。第8目 交通安全対策費です。総務部が所管する主な支出は、交通安全対策の推進のほか、放置自転車の防止、高齢者運転免許自主返納の支援などに要する費用となっています。23ページをお願いします。高齢者運転免許自主返納の支援では、高齢者の自動車等の運転による交通事故の抑制を図るため、引き続き、運転免許証を自主返納した高齢者を支援しました。令和4年度の交付件数は131人となっています。

第9目 自転車等駐車場運営費です。施設の維持管理・運営に要する費用が主な支出となっています。

24ページをお願いします。第10目 防犯対策費です。地域防犯体制の充実のほか、自治会防犯灯の新設及び維持管理等への助成、防犯カメラの維持管理、自治会防犯カメラ設置への助成、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の助成などに要する費用が主な支出となっています。25ページをお願いします。自治会防犯カメラ設置への助成では、安全で安心なまちづくりを推進し、自発的な防犯活動を支援するため、引き続き、防犯カメラを設置しようとする自治会等に対し、設置費用の一部を助成しました。令和4年度の助成件数は、2件となっています。次に、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の助成では、悪質電話による高齢者の特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防止するため、引き続き、自動応答録音機能を有する被害防止対策機器を購入される人に対して、その費用の一部を助成しました。令和4年度の助成件数は39件となっています。次に、空き家対策の実施では、適正な管理の促進として、固定資産税納税通知書に空き家の適正管理に関するチラシを封入し、所有者への啓発を図るとともに、電話等での空き家相談を実施しました。

27ページをお願いします。第2項 徴税費です。はじめに、第1目 税務総務費です。職員の人件費のほか、他団体との協力連携などに要する費用が主な支出となっています。続きまして、第2目 賦課徴収費です。町税の賦課徴収事務のほか、町税の過誤納償還金などに要する費用が主な支出となっています。課税客体の適正な把握と町税徴収率の向上では、滞納整理の早期着手と、誠意のない滞納者に対する滞納処分等、関係法令等に基づき、徴収事務をすすめる、町税の収入確保に努めています。令和4年度の滞納処分の実施状況は、差押が46件、交付要求が4件の合計50件、滞納額520万1千円について処分を行いました。このうち、換価または配当があったものは46件で、金額にして168万4千円となっています。次に、固定資産税標準宅地の鑑定評価として、固定資産税の次回、令和6年度の評価替えに向けて、標準宅地等の適正な時価の評定を行うための鑑定評価を実施しました。28ページをお願いします。町税の収納状況です。このページの上段に現年分、下段に滞納繰越分の状況についてとりまとめています。令和4年度の町税収納率は、現年分が上段の表の一番下の右の欄です。前年度と比較して0.1ポイント下降の99.5%となっています。滞納繰越分は、下段の表の一番下の右の欄ですが、前年度と比較して4.5ポイント上昇の48.7%となっています。29ページをお願いします。不納欠損処分の状況です。令和4年度の不納欠損処分は、一番下の行ですが、実人数30人、延べ件数42件で、不納欠損処分額は140万3,283円となっています。

33ページをお願いします。第4項 選挙費です。はじめに、第1目 選挙管理委員会費です。選挙管理委員会の運営に要する費用を支出しています。選挙用備品の整備として、投票用紙分類機のスタッカー部分の増設、投票用紙自動交付機や、連続帳票裁断機を更新しました。

続きまして、第2目 常時啓発費です。選挙啓発の推進に要する費用を支出しています。選挙啓発の推進では、明るい選挙推進協議会を開催するとともに、選挙制度に関するパンフレット等の配布や、県選管と共催で法隆寺国際高校への選挙出前授業の実施を通じ、選挙に対する意識啓発を行いました。

34ページをお願いします。第3目 参議院議員選挙費では、選挙の執行に必要な費用を支出するとともに、第4目 奈良県知事・議会議員選挙費及び第5目 斑鳩町議会議員選挙では、それぞれの選挙の準備に要する費用を支出し



ました。

35ページをお願いします。第5項 統計調査費 第1目 指定統計調査費です。総務部が所管する基幹統計調査として、令和4年就業構造基本調査などを実施しました。

続きまして、第6項 監査委員費 第1目 監査委員費です。毎月の例月出納検査をはじめ、一般会計・各特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計等の決算審査と、財政健全化審査、定期監査を実施していただきました。また、財政援助団体等監査として、斑鳩町商工会の監査を実施していただきました。

以上で、第2款 総務費のうち、総務部及び会計室が所管する、決算の概要説明といたします。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けします。また、ここで、歳入全般についても、あわせて質疑をお受けします。齋藤委員。

齋藤委員

12ページの自治会への支援のところですけども、昨日の一般質問でもさせてもらいましたけれども、自治会の加入率が令和3年度67.4%、令和4年度は65.6%と1.8%下がりました、ついに3分の1が自治会未加入の状態になっております。この状況で、役場からの回覧依頼も3分の1の住民には何も伝わってないと。自治会の会員が少なくなれば、それだけ自治会の負担が増えていくというふうな状況でありますので、この自治会の支援というものについて、今1戸当たり支援金が600円ありますけども、これを例えば、増額して今、民生費のほうになりますけども、袋の配布50円とかですね、そういうものを全部なくしてしまって、一本管理してもっと自治会の活性化につながるというか、自治会に加入したらメリットがあるというふうな形にすべきじゃないかなと思いますけども、その辺のところはいかがでしょうか。

委員長

松岡総務課長。

総務課長

自治会の加入率の低下につきましては、これまでからも課題というところで、町といたしましては、転入時の加入の案内であったり、自治会募集のテン

プレートの提供でございましたり、また開発事業者からの働きかけというよう  
なところは活動として、させていただいております。また、自治会連合会とも  
ご協議させていただきながら、自治会運営に関する講演会の実施というよう  
なところで、自治会活動の充実についての情報提供であったり、これらについ  
ての支援というのを行ってきたところがございます。しかしながら、これらのと  
りくみがどれほどの効果を生んでいるとかどうかというような、定量的なと  
ころはお示しするところは今、難しいところがございますけれども、こうした活  
動を重ねながら、さらに自治会の魅力向上というところをPRさせていただく  
というのが、行政としてポイントかなと考えてございます。

自治会に対する金銭的な補助を増やすということについて、それをしたから  
といって、自治会員が増えるかという、直ちに直結するものではないという  
ふうにご覧いただけますので、この辺りは、活動の充実についての支援とい  
うところを念頭に、自治会また、自治会連合会の皆さんともご協議させてい  
ただきたいというふうにご覧いただけますので、ご理解賜りたいと思います。

齋藤委員

やはり今の方法では衰退する一途で、何か明るい光が見えてこないんですけ  
ども、やはりもっと運営としまして、切り口、例えば、今、自治会から子ども  
会が減っている、だんだんなくなっていったる。子ども会をなくさないよう  
に、解散しないように、もしくは子ども会を増やすような方法で、子ども会が  
増えれば、それがやはり若い人が自治会に入ってくるというふうなこともあり  
ますでしょうし、切り口を例えば子ども会にするとか、例えば防災にすると  
か、例えば、火事の場合は自治会に入っていようが入ってまいが、やはりみ  
んなで助け合わなきゃなりませんので、そういうところの切り口にするとか。  
それからもうひとつは、高齢者の見守り、自治会に入っていようが入るまいが  
高齢化の見守りというのはやはり大きなところでありますので、そこで地域が  
まとまっていくとか、何かそういうところのこの切り口を。

委員長

暫時休憩します。

( 午前10時54分 休憩 )

( 午前10時54分 再開 )

委員長 再開します。 齋藤委員。

齋藤委員 決算だけでも、予算も次のこともありますので、ちょっとお話しさせてもらいたいと思っておりますので、その辺のところを含んでいただければありがたいと思います。

委員長 答弁よろしいですか。

齋藤委員 いいです。あと、14ページ。これも予算なのか決算なのかあれですけども、広報紙のところですけども、前も言ってますけども、広報紙はやはり住民との双方向のコミュニケーションできるような広報紙を工夫したほうがいいんじゃないかなど。もっとページ数を増やしてですね、どのぐらいの広報紙を読んでもいいのか。その辺のところ、アンケートもありますでしょうし、どのような項目が必要なのかという、そういうアンケートも必要でしょうけども、双方向の広報紙ができないものかなあと。それも予算ですかね。それをお願いしたいなと思って、町の考えを教えてくださいませんか。

委員長 松岡総務課長。

総務課長 従前のご意見の中にも、住民さんからの記事募集というようなご意見がおありであったかと思っておりますけれども、これらについては、記事の編集に一定の期間を要してしまうこと、これらについて即時性を欠いてしまうといった課題であったり、また記事の中立性、公平性を担保していくこと、また、紙面のスペースの限界がございますこと、こうしたところからなかなか難しいのかなというような消極的な回答となっているところでございますけれども、こうした課題への解決といたしましては、またホームページの活用など、ほかの先進事例などこういったところを検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

齋藤委員 そうしましたら、ホームページのアクセス数のところが令和3年度64万件

から令和4年度は52万件と減ってますけども、その理由はどのようにつかんでますでしょうか。

総務課長

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチン接種などの関連情報へのアクセスが多くあったというふうにデータとしてもございます。令和4年度には、こうした情報へのアクセス件数が減少しているというようところがございますので、やはりこの新型コロナウイルスに対する社会の捉え方の変化の中での、やや落ち着きを見せてきたというふうなところであるというふうに分析しているところでございます。これらが減少した要因だと分析しているところでございます。

齋藤委員

16ページのふるさと納税ですけども、令和4年度は大きな寄附が減ったので1,900万円ということになっておりますけども、別の資料を見ますと、控除額が1億2,900万円ということで、出ていってるお金が1億2千万円、入ってきてるのが1,900万円ということで、だいぶ差があります。これは国からの補助もまた出てくるんでしょうけども、やはりこのふるさと納税が増えない原因というのは何かあるのか教えてもらえませんか。

委員長

真弓政策財政課長。

政策財政  
課長

一般的に状況を見てますと、やはり国産品でありますお肉であったりとか海産物、そういったものに人気が高いというところで、本来のふるさと納税する趣旨よりもそういった返礼品でもって人気が出ているというようところがございます。斑鳩町ですけども、やはり町域が狭いということもございまして、現在の農業のとりくみ状況というところでいきますと、イチゴや果物いろいろ出てるんですけども、絶対数がやはり用意できないというところで、やはり寄附枠もそこで天を迎えてしまうところがありますので、その辺りでどうしても、絶対数でもって増やしづらいという事情は持っているところかなというふうに考えております。

齋藤委員

ということは、イチゴとかそういうものは、出したものというか、要するに

希望があっても希望に沿えない部分が結構あるというふうに、理解するのでしょうか。

政策財政課長 はい、そのとおりでございまして、例えば、限定いくつですと、何セットかですよと。要は農家さんのキャパがございますので、その数を迎えてしまうと。ほぼ全て出ているような状況、人気商品にあってはありますので、そういったところでやはり限度があるというところは感じるところでございます。

齋藤委員 ということは、品物、イチゴとかいろいろな品物もあるんでしょうけども、そういう農産物については、だいたい、全て農家さんがこれだけというのははけているというか、「はけている」という言葉は悪いですけども、みんなふるさと納税で希望されてるというふうに理解していいのでしょうか。

政策財政課長 すみません、全てではないと思いますけれども、その辺りは寄附者が決められることですので、我々はどうすることはできませんので、ちょっと今すぐ出てきますのは、イチゴであったりナシであったりとかブドウであったりとか、その辺りは割と出ていたようには思ってますけども。

齋藤委員 わかりました、ありがとうございます。次に19ページですけども。男女共同参画の啓発のところですけども、毎年、女性活躍推進セミナーとそれからフォローアップセミナーというのが開催されておりますけども、年々、参加人数が減っている。例えば、見てみますと令和2年ですと31名参加、令和3年ですと18名、令和4年が16名というふうに減少してます。フォローアップセミナーも減少している。どういう理由で減少しているのでしょうか。

政策財政課長 その年のセミナーの内容等にもよるとは思っておりますが、今おっしゃられたとおりセミナーで言いますと、令和元年で17人、令和2年は31人、令和3年で18人、令和4年16人ということで、大きく、令和2年は少し増えましたが、大きな変化はないところと思っておりますし、募集の上限があって、そもそも20人ということでございましたので、その辺りで実施しているというところもございます。内容等々につきましては、過去参加された方も、

新たに参加できるように毎年、変えるようにしておりますので工夫はしておりますつもりですけれども、結果としてはこういった参加人数になってというところでご理解いただきたいと思います。

齋藤委員　それと、フォローアップセミナーとか参加しまして、実際に起業まで結びついてる件数というのはどのくらいあるのでしょうか。

政策財政課長　今年度でございますと、参加人数が16人ございました。そのうちで就業された方がお2人、起業された方がお1人でございます。

齋藤委員　だいたいこれは今までどおり、人数が多いときも2名か3名、このくらいの人数なんですか。

政策財政課長　令和2年度以降の数字ですが、令和2年度では就業2人、起業が5人。令和3年度では就業2人、起業1人ということで、おおむねこれくらいの人数で推移しているところではございます。

齋藤委員　ありがとうございます。あと23ページですけれども、高齢者の免許自主返納のところ、131名ということですが、この自主返納された方からもうちょっと何かメリットになるものがないだろうかとか、という話がありますので、これ、財源もありますでしょうか、PRと言うんですかね。例えば、斑鳩町では5千円のカード、しかし例えば、警察ではこんなのやっています、ほかではこんなのやっていますと。ほかには、商店だったらこんなのもやっていますとかという何かそういうふうなPRをして、やはり自主返納してよかったなど、自主返納しようかなというふうな人を増やすというか、そのような考えというか方策というのは何か考えてますでしょうか。

委員長　曾谷安全安心課長。

安全安心課長　本事業の実施にあたりましては、奈良県警察が実施されます高齢者運転免許自主返納支援制度の趣旨に賛同しまして、本町も平成28年度から実施要綱に

基づきまして、ICカード、預かり金を含みますけども、5千円を交付しているところがございます。本町以外にも市町村が同様な事業を行われておりまして、20市町村が実施されております。今、委員がおっしゃっていただいたものにつきましては、奈良県警察のほうでも運転経歴証明書を提示される、自主返納された際に、支援制度のご案内もされておりました。例えば、県内でのタクシーの乗車の割引きであったり、奈良交通、エヌシーバスの1乗車につき大人の運賃が半額であるとか、多数、賛同された事業所で商品の飲食代の割引きされる事業所のご案内を警察のほうでされておりますので、そちらのほう支援の輪が広がっておりまして、町も含めまして、警察と連携してそのPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

齋藤委員      ということは、斑鳩町でICOCAカードを渡すときに、例えば、ほかの警察はこんなことをやっています、ほかはこんなことをやっていますと。何かそういう一覧表みたいなものを渡して、よかったなというふうに、何か思えるような形でもって渡してるのか、ICOCAカードだけ渡してるのか、その辺のところはいかがでしょうか。

安全安心      すでに本町に来られる前に警察でその案内書はお配りをされております。手  
課長           元に持って役場のほうに来られます。それと同じものについても、あわせて、  
ICOCAカードとお渡しをしているという状況でございます。

委員長           ほかにございませんか。  
                  奥村委員。

奥村委員      12ページをお願いいたします。12ページの地域集会所施設整備等の支援  
                  というところですけども、令和3年度からは1件、補助金、交付件数が増えて  
                  おりますけども、この増改築、修繕等というのがございますけど、だんだん集  
                  会所も老朽化しておりますけれども、どういうところ辺の増改築、また修繕等  
                  されてるのか、教えていただきたいと思っております。

委員長           松岡総務課長。

総務課長 修繕で件数として基本として多いのはエアコンの修繕というのが出てきているところかというふうに思いますのと、あとは障害者バリアフリー対応の手すりの取り付けであったりとか、こうしたところが事例として挙がっているところでございます。

奥村委員 ありがとうございます。集会所も建設されてからだいぶ、それぞれ経っていくと思うんですけども、今後どういう具合にお金がかかってくるか、そういう見通しはいかがでしょうか。

総務課長 それぞれ建築年次が異なりますので、自治会様のほうで計画を立てられながら積立て等もされていくと思います。その事前には補助金の活用についてご相談を受けさせていただいて、予算等の確保もしていきたいというふうに考えてございますので、これらについては自治会様と十分に情報共有していきたいというふうに考えてございます。

奥村委員 ありがとうございます。それと次、14ページ、広報紙の充実ということで、先ほどもご意見ございましたんですけども、私は今回の8月、9月の広報紙をじっくり見させていただいて、すごく内容が充実して、編集を頑張られたなと思ってんですけども。特にいいのはQRコードをつけておられるというところ辺がすごくよくて。QRコード、こうして出すと、すぐその。例えば、9月1日は防災の日ということでハザードマップがすぐ出てくるという、そこら辺もすごく工夫をされてるし、写真もしっかりいろいろ載せておられるので、私的にはすごく充実しておられるなというふうに感じております。頑張っていたきたいと思います。よろしく申し上げます。

それと、あと19ページの事務のOA化の推進というところで、先ほど部長のほうからも説明いただきましたんですけども、庁内ネットワークについて、総務省の提唱する3層分離の原則ということで、これは内部情報系、総合行政ネットワーク、インターネットの分離ということは、これは原則、離すということで、危機管理というかそういう意味を持って、これだけ高いお金を使っておられますけれども、9千万円ですか。ここら辺の説明をもう一回わかりやす



くお願いしたいと思うんですけど。

委員長 真弓政策財政課長。

政策財政課長 まず9, 346万6, 123円の内容といたしましては、全ての機器のいわゆるその利用料でありましたりソフトウェアの利用料でありますとか、機器の保守料等々を含んだ金額であるということをもまず理解いただきたいと思えます。その中で、今年度につきましては先ほど、おっしゃいましたネットワークの再整備をさせていただいたということでございます。この三層分離の原則という難しい言葉であるんですけども、まず内部情報系といいますのは、いわゆる住民情報を扱ったもの、住民票そのものであったりですとか税であったりとかそういったいわゆる個人情報の取扱いが多いもの。マイナンバーカードの、マイナンバーを使った業務とっていただいたら分かりやすいかと思えます。二つ目の総合行政ネットワークですが、LGWANと我々は呼んでおりますけれども、略称を呼んでおりますけれども、国または県それから市町村、その、だけのいわゆる閉域のネットワーク、閉ざされたネットワークでして、今、国なり県なりからの、例えば、照会であったり調査であったりとかいうものは、これを通じて行っております。最後は、インターネットという、皆様がお使いになれるインターネットと。この三つといいますのは、本来、当然ながら一緒に使うものではございません。当然ながら、わかりやすい例で言いますと、住民情報であれば、これが漏れてもらうと困ります。ということでございますので、それぞれ分けて運用しているということでございますけれども、今まではこれを、それぞれ内部のほうは内部情報、総合行政ネットワークでしたら総合行政ネットワーク、インターネットはインターネットと、それぞれに機器を導入してやっておったんですけども、今回のネットワークの再整備、それから機器の更新を行っておるんですけども、技術的に今、それを1台の端末機によって、あたかも1台で使用しているような使用感で、実際は三層、ちゃんと分かれておるといような技術が今できておまして、そういった形で再整備を行ったということです。その金額が確かに大きくはなっておるんですけども、この斑鳩町でネットワークそのものを導入しましてから、かなり年数も経っておりまして、機器等々いろいろなものも老朽化もしておりましたので、そ

の辺り一新もしておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

奥村委員      ありがとうございます。それと、あと23ページの町営自転車駐車の管理運営ということで、令和3年から見ましたら、令和4年度は本当に一時預かりでありますとか、また使用料が伸びたなと思うんですけども、コロナ禍の中でこれだけしっかり伸びたというのは、どういう理由というか背景があるのかというのをちょっと教えていただきたいんですけども。

委員長          曾谷安全安心課長。

安全安心  
課長              利用料の増加につきましては、コロナ禍の令和2年度、令和3年度の中で在宅勤務が主流となって、令和4年度、コロナ禍が徐々に落ち着き始めたところで、在宅勤務からまた通勤の形態に変わられたということと、令和2年度、令和3年度については学校の休校等もございまして、そちらのほう为学校が動き出したタイミングで増加しているという状況でございます。

奥村委員      ありがとうございます。これだけ、例えば、一時預かりとか増えた場合に、私も自転車駐車場はよく見に行かせてもらうんですけど、入れられるキャパとか、それからまた施設整備、その辺は大丈夫でしょうか。

安全安心  
課長              キャパにつきましては十分になっておりまして、民間の駐車場もかなり整備されてるところもございまして、パーセンテージはちょっと出したことはありませんが、満車になるという状況ではないということでご理解いただきたいと思ひます。

委員長          ほかにございせんか。  
大森委員。

大森委員      17ページの役場来客用駐車場の管理で、借り上げる金額が書いてあると思ひうんですけど、足しても合わないんですけど、それは管理料が40万円くらいかかっているという内訳でいいんですかね。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心 はい、そのとおりでございます。

課長

委員長 ほかにございませんか。  
伴委員。

伴委員 同じ17ページですけれども、役場庁舎の維持管理の中に、新型コロナウイルス感染症対策でいろいろ入れていただいたと。これ今ちょうど5類になり、  
だけどもまた増えてると。これは継続して今年度も使っていただける。また、買ったけどあんまりこれ買ったけどええことないなど、もうこれはちょっと使わんとこかと、そういう辺りはどんなものでしょうか。

委員長 西巻総務部長。

総務部長 基本的な感染症対策としましては、サーマルカメラであったり、また通話です、ね、窓口を通した通話であったりというのは継続的に使用しております。また、庁舎に入る際にも、表面の体温を計る部分であったり手指消毒であったりということも継続させていただいておりますので、まだまだ落ち着かない状況です、これらの対策については継続してとりこんでいきたいというふうに考えております。以上です。

伴委員 ということは、要らない、要らなくなったというふうなことはない。もう全部使って、またこれからも続けていくということで、わかりました。

もう1点、25ページのの悪質電話の助成費、これ40件ずつぐらい移行していただいと。トータルで町内、何ぼこれ、助成してもらったか、この辺りは分かりますでしょうか。急に聞いて申し訳ないけど、どれぐらいもう整備していただいたか、ちょっと知りたいんですが。わからなければ、また後で。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心課長 大変申し訳ございません、手持ちにございませんで、後ほど回答させていた  
ただきたいと思ひます。

委員長 ほかにございませんか。  
小城委員。

小城委員 14ページのホームページの充実のところですね、これはたぶん、以前も質  
問させてもらったかと思ひんですけど、年間約100万円ほどホームページの  
充実に使ってるといふところで、内訳、ちょっとかなり高額かなと思ひんです  
けど、内訳を教えていただけたらと。何に幾らかかかって、サーバー代がいく  
らとかといふのがあると思ひんですけど。

委員長 松岡総務課長。

総務課長 ホームページのソフトの使用料で99万4千円と、あとAIチャットボット  
の使用料で53万9千円、こうしたものが大きな経費としてこのうちの占める  
経費の中で大きなものとなってございます。

小城委員 ホームページはだいたい、民間の企業とかがやると、普通のホームページと  
かで30万円から40万円、ECサイトといふところで購入できるソフトとかが  
入って70万円から80万円ぐらいで、ここの維持管理が99万3千円、毎年  
たぶん、同じ同額かなと思ひんですけど、それほどかかるのかなといふのと、  
あと内容の充実といふところで言ふと、多少、更新はされてるのかなと思ひん  
ですけど、まだまだ利用しにくい状況なのかといふふうと思ひんですけど、そ  
の辺りはいかがですか。

総務課長 ホームページにつきましては、内容の充実に努めていくといふのは今後、必  
要かなといふふうを考えてございますので、当課が主管課となってございます  
けれども、全庁的にとりくんでいくものと考えているところでございます。  
ただ、閲覧のアクセス件数の推移といたしますと、コロナ禍は件数が飛び抜

けて多くなっております。それ以前の令和元年度で申しあげますと32万件余り、それと比較いたしまして令和4年度は52万件というようなところで増加もしておりますので、こうしたところは一定、成果は上がっているのかなというふうに考えているところでございます。さらなる充実については、引き続き検討させていただきます。

小城委員　　よろしくお願ひしたいと思います。引き続き、やっていただくというのはもちろんで、AIチャットボット等々やはり時代の流れ的にそっちにも移行して行くのかなと思うので、そちらのほうも検討していただいて、今回の決算については、かもしれないですけど、ちょっとその辺の額のバランスというのを見ていただいたらいいのかなと思います。申し添えておきます。以上です。

委員長　　曾谷安全安心課長。

安全安心課長　　先ほどの特殊詐欺の機器の購入の件でございますが、令和元年度から制度が始まりまして125件、総数となっております。

委員長　　伴委員。

伴委員　　トータルで125件と。斑鳩町はざっと1万件というイメージからいくと、本当に1%というところで、本来これをよく活用されてる行政では、相当、特殊詐欺が減ったという話を聞いております。できるだけこれ、普及に努めていただきたいというところをお願いしておきます。以上です。

委員長　　ほかにございませんか。  
中川議長。

議長　　15ページのふるさと納税事務のところ、企業版ふるさと納税寄附記念碑をマルシェ宿泊施設等誘致予定地に設置したとあるんですが、これ、言葉の上げ足を取るみたいですが、誘致予定地やなしに、誘致地やと思うんですけど。それと、これはたぶん、小城製薬さんが7千万円に対する記念碑かなと思うん

ですけど、ふるさと納税、今年もほん直近であったと思うんですけど。この記念碑を建てるような基準みたいなのは持っているの。ここは建てました、こっちは建てませんよ。それは金額の差はいろいろあるけど、そういう基準みたいなものはあるのかな。

委員長 西巻総務部長。

総務部長 すみません、予定地ではなく、先ほどおっしゃったとおりです。すみません、申し訳ございません。今回の場合でしたら、いわゆる土地に関しての寄附ですので、そういったものが建てられますが、ただ、例えば、こういう事業とかソフト事業にも充てられることはできますので、そういった場合については、なかなかそういったものがつくられないと。その基準というものにつきましても、現時点で持ち合わせているものではございません。そういった中で、小城製薬さんでしたら、これまで他の自治体でもこういうふうに行っている寄附はされていて、いろいろ事業用地とかと過去もあったので、その中でこうしましたよということをおっしゃっていただいたので、町としても、これまでやっておられた形に倣って、そういったものを今回、設置させていただいたということですので、そういった意味では、それぞれ寄附者と町の中で情報を共有しながら進めていかなければならないものかなというふうに考えております。以上です。

議長 今後、またそんなふるさと納税、寄附をいただく場合もあるかわかりませんので、やはり不公平感のないように、そこはある程度の基準というか、内部で持っておいていただけたらと思いますので申しあげておきます。

総務部長 ただいまのご指摘を賜りまして、今後におきましてはそういった事態とかそういったことも想定しながら、一定の基準というルールづくりにとりくんでまいりたいというふうに考えております。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 そしたら、私のほうからも1点、お尋ねしたいんですけども、成果報告書の12ページですね、住民活動センターの運営のところで、相談件数が令和4年度20件というふうになっていると思うんですけど、だいたいここは近年、毎年、提案事業が2件というのが続いていると思うんですけど、だんだん当初に比べたら、同じものは提案できないでしょうから減ってくるのかなというふうに思いますけど、この相談の中で、新規の事業提案に関する相談というのはどれぐらいあるものなんですか。 真弓政策財政課長。

政策財政課長 新規かどうかというのは別ですけども、提案事業として相談があったものというのは統計をとっておまして、これが年間、令和4年度で17件ございました。

委員長 17件、相談はあるけど、最終的に提案事業としては2件になるというのは、そこはどういう関係なんですか。

政策財政課長 この事業はあくまで協働ということでございますので、団体さんがなされたいこと、これと行政がやっていかななくてはならないこと、これがマッチングしたときに成立するものでございますので、この17件の中には、新たにお考えいただいているものもあるでしょうし、いろいろございますけれども、なかなかそういった意味ではマッチングというのは難しい状況ではございます。また、先ほどおっしゃいましたとおり制度創設から時間も経っておりまして、一定、出てきたというところもございますので、その点もあろうかと考えております。

委員長 言い方はあれですけど、何でもかんでもというわけにもいきませんので、それはきちっと適用するものについて支援をしていくということになろうかと思えますけど、以前から住民さんのほうからも声がある。継続していくのが大変やから、そっちのほうの支援も考えてほしいということで、実際に今、継続してやっていただいている事業として、本来だったらこれ行政がやってもいいよう

なもんじゃないのという事業なんかもありますし。例えば、こども食堂なんかでいうと、別に補助金という形で設けてやっていったりしてますけど、そういう形で新たにステップアップというか、のための支援ということも考えていただいているのかなというふうに思いますけど、その辺についてはどうですか。

政策財政課長 まさしくやっぱり課題として感じておるところでございまして、ただ、この制度そのものは、ご承知のとおり立ち上げを支援するものでございますので、まだこういったものという形の段階ではございませんけれども、検討は進めているところではございます。

委員長 わかりました。今やっていたら事業、終わってしまったらもったいないというのはやはりありますので、そういったところも支援していけるような形で引き続き、検討のほうよろしくお願いします。  
ほかはよろしいでしょうか。

( な し )

委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結します。  
次に、第6款 商工費について、説明を求めます。 西巻総務部長。

総務部長 それでは、総務部が所管する、第6款 商工費に係る、決算の概要について、ご説明させていただきます。資料10の主要な施策の成果報告書（資料編）の108ページをお願いします。

第6款 商工費、第1項 商工費です。第1目 商工総務費です。総務部が所管する主な支出は、消費者被害の未然防止のほか、消費者相談の実施に要する費用となっています。消費者被害の未然防止では、町広報紙に被害事例と対処方法等を紹介し、消費者トラブルの周知と注意を呼びかけました。次に、消費者相談の実施では、引き続き、消費生活相談員による消費生活相談窓口を開設しています。令和4年度の相談件数は107件となっています。

以上で、第6款 商工費のうち、総務部が所管する、決算の概要説明といた



します。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けします。

( な し )

委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結します。  
次に、第8款 消防費について、説明を求めます。 西巻総務部長。

総務部長 それでは、第8款 消防費に係る、決算の概要についてご説明いたします。  
資料10の主要な施策の成果報告書(資料編)の123ページをお願いいたします。はじめに、第1目 常備消防費です。奈良県広域消防組合の運営経費について支出しています。続きまして、第2目 非常備消防費です。消防団の運営のほか、自衛消防団の支援、消防団資機材の充実、デジタル防災行政無線システムの整備などに要する費用が主な支出となっています。124ページをお願いいたします。中ほどの、消防操法大会への出場では、第29回奈良県消防操法大会に、生駒南支部を代表して斑鳩町消防団がポンプ車操法の部に出場することとなり、訓練に必要な経費について、補助金を交付しました。次に、消防団資機材の充実では、消防団活動の充実強化を図るため、令和4年度は、高視認性水防雨具や、消防団詰所に設置しているAEDを更新いたしました。次に、デジタル防災行政無線システムの整備として、災害発生時等の防災情報の伝達を円滑かつ確実に行うとともに、伝達手段の高度化、重層化を図るため、老朽化したサイレン・音声有線放送システムから拡張性、汎用性の高いデジタル防災行政無線システムを構築しました。

125ページをお願いいたします。第3目 消防施設費です。消防コミュニティセンターや法隆寺消防センターなどの消防施設の維持管理のほか、消防車両の更新などに要する費用が主な支出となっています。消防施設の維持管理では、令和4年度は、経年により表示が劣化している町内防火水槽標識(15箇所)を改修するとともに、第2分団詰所エアコン取替修繕、消防コミュニティセンター等区画線設置工事を行いました。次に、消防車両の更新では、消防団活動の充実強化を図るため、経年による車両の老朽化が見られる消防司令車を更

新しました。126ページをお願いします。第4目 水防費です。水防活動、水利調整に要する費用について支出しています。

続きまして、第5目 災害対策費です。災害物資の備蓄のほか、地域防災計画の見直し、地区別防災訓練の実施、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への生活支援などに要する費用が主な支出となっています。災害物資の備蓄では、非常食として、アルファ化米（50食炊き出し用）1,800食、アルファ化米（白がゆ）1,000食、保存用ビスコ1,800食、レトルトパン1,800食の合計6,400食のほか、粉ミルク1,500本、液体ミルク96本、災害用敷マット700枚を購入しました。また、避難所施設の充実として、避難所施設で使用するビニール手袋、消毒液、換気用の大型扇風機等の衛生物品を購入しました。127ページをお願いします。中ほどの、地域防災計画の見直しでは、避難勧告、避難指示の一本化や、個別避難計画の作成の努力義務化など、災害対策に関連する法令の改正や国及び県の最新の防災計画等との整合性を図り、近年の災害発生状況や感染症対策などの内容を踏まえた計画とするため、斑鳩町地域防災計画を見直しました。また、災害時に必要となる、受援計画、職員等災害時初動マニュアル、避難所運営マニュアルを策定しました。128ページをお願いします。地区別防災訓練の実施では、奈良県防災士会、斑鳩町栄養士会のご協力のもと、地区別防災訓練、防災クッキングを開催するとともに、法隆寺境内において、法隆寺及び斑鳩町の共催で、自主防災組織等55団体、約65人の参加のもと、避難誘導訓練等を実施しました。

129ページをお願いします。新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への生活支援では、生活支援を希望される新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に対し、おおむね5日間分の食料等の生活支援パックを無償で提供しました。令和4年度の支援件数は921件となっています。

以上で、第8款 消防費に係る、決算の概要説明といたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、第8款 消防費について、質疑をお受けします。  
齋藤委員。

齋藤委員

124ページの一番下のところのデジタル防災行政無線システムの整備のと

ころですけれども、新しく防災無線ができましたけども、住民からどのような音になるのかというような質問があるんですけども、それに対してのテストと  
いうか、そういうのは、実施の計画はないものかどうか。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心 サイレンの音のお尋ねであります、こちらについてはなかなか平時に流す  
課長 というのはちょっと非常に難しいんですけども、一般建物火災が発生した分  
については、運用開始後2回、すでに吹鳴をさせていただいているところでござ  
います。こちらについては、電子サイレンではなくてモーターサイレンを吹鳴  
をさせていただいておりますので、従前と変わらない音色という形になりま  
す。今、恐らくおっしゃっていただいているのは、Jアラート全国瞬時警報シス  
テムのサイレンの音のことをおっしゃっていただいているのかなと思ってお  
りますが、こちらにつきましては、総務省のホームページ、このJアラートの音色  
という形で検索いただくと、流れる、確認することができます。それと、町の  
ホームページにも、この瞬時システムの音色のほう、掲示をさせていただ  
いております。そちらのほうで確認をいただくことはできますが、かなり独特な音  
色、吹鳴音というふうになっております。以上でございます。

齋藤委員 すみません、それは気づきませんでしたけども、ホームページで音を聞くこ  
とができるんですか。

安全安心 おっしゃるとおりでございます。

課長

齋藤委員 毎日5時ぐらいになったら音楽が流れますので、間違いなく稼働するんだろ  
うなというふうには住民は理解してますけども、そういう声を聞きますので。  
わかりました。言われたら、言っておきます。

それから128ページ、地区別防災訓練ですけども、毎年、地区別に防災訓  
練をやってますけども、例えば今、豪雨災害があちこちで発生してまして、大  
和川の決壊とか富雄川の決壊とか絶対ないとは言い切れませんので、その辺の  
ところの大がかりな防災訓練というのは計画はないものかどうか、その辺のと

ころ教えてもらえませんかでしょうか。

安全安心 大がかりな訓練というのはなかなかちょっと単独の町で実施することは非常に難しいかなとは思っておりますが、ご質問いただいておりますとおり、地域の特性等もございます。そちらのほうの事情も踏まえまして、現在、個別避難計画のほうも作成をいただいている、福祉部局のほうで計画を順次進めているところでございますが、平時においてこの訓練を実施するというのは非常に重要なことと考えておりますので、自主防災組織なり、福祉部局、また関係部局との連携を図りまして、その地域特性に踏まえた訓練の実施も、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

齋藤委員 要望ですが、例えば、安堵町とか一緒になって、何かそういうふうなどこか場所を決めてできないものかなというふうには思っていますので、また検討いただければありがたいと思います。以上です。

委員長 ほかにございませんか。  
小城委員。

小城委員 126ページの避難所施設の充実のところ、170万円ほど使用されてるんですけど、書いてある内容の内訳がわかれば教えていただきたいと思います。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心 こちらのほうにつきましては、先ほど申しあげました避難所物品と大型扇風機課長 機の購入、また小型の扇風機の購入、そして手袋、衛生物品の購入の費用を支出させていただいてるところでございます。

委員長 内訳を教えてください。 曾谷安全安心課長。

安全安心 失礼しました。避難所の物品の調達として28万5,366円と、消毒液等課長 の物品で24万6,180円、大型の扇風機等の支出で17万280円になっ

ております。あともろもろ避難所に必要な物品を購入させていただいているところでございます。

委員長 西巻総務部長。

総務部長 正確な数字につきましては、後ほど調べさせていただいて、ご報告させていただきます。

委員長 小城委員。

小城委員 これ、今購入してるから今年の決算で、今年度のみというか、またなくなったりしたら増やしていくという感じのものという認識でいいんですよね。

委員長 西巻総務部長。

総務部長 災害備蓄品につきましては、食料品であったりというのは、いわゆるローテーションでやっております。いわゆる賞味期限とか使用期限のないものにつきましては、そのまま保管させていただいて、それぞれの耐用年数に応じて入れ替えをさせていただくというふうな支出面で運用させていただいてます。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 ちょっとこの機会に教えてほしいんですが、124ページの消防団資機材の充実の中の後ろのほうにAED、各分団1台、計3台更新したと。このAEDですけど、これは何ぼぐらいするもので、どれぐらいもつもんなんですやろ。

委員長 暫時休憩します。

( 午前11時46分 休憩 )

( 午前11時47分 再開 )

委員長 再開します。 曾谷安全安心課長。

安全安心課長 AEDの更新につきまして、3台で79万5,300円になりまして、耐用年数については5年となっております、定期的に更新をさせていただいていくというところがございます。また、パットのほうも1年から3年とかという、メーカーによって若干違うんですけども、更新年度がございます。

委員長 ほかにございませんか。  
中川議長。

議長 124ページの消防操法大会への出場で439万円補助金出してありますけど、これは、消防団が払ったやつに後から補助しているのか、町が必要な経費を、町がずっと払っているのかというのはどうなんやろ。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心課長 一旦、消防団のほうに交付させていただきまして、全て必要な分については町が補助をする形で、残りの分は精算で町のほうに戻入いただくという形をとっております。

議長 そしたらこの439万円分の伝票は、みんなもらってるということですか。

安全安心課長 おっしゃるとおりでございます。

委員長 ほかにございませんか。  
奥村委員。

奥村委員 128ページの防災クッキングですけども、コロナ禍を除いた毎年、していただいているのかなと思うんですけど、今回は防災クッキングはどういったものを、栄養士さんとかと連携してお作りになったんですか。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心課長 令和4年度につきましては、コロナ禍でホームページ、広報での周知等をさせていただいておりましたが、令和4年度は中央公民館のほうで実演をする形で、参加者は見るだけになってしまったんですが、令和3年度に実施をしましたレシピを、目の前で見させていただくという形での実演を、公民館のほうでさせていただいたところでございます。

奥村委員 そのレシピというのはどういう、前だったら袋にお米を入れて炊いたりとか茹でてとか、そういうものをですか。

安全安心課長 おっしゃるとおりでございます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 そしたら私のほうも1点、確認させていただきたいんですけども、成果報告書の129ページのこの自宅療養の方の生活支援ですね。これは921件となっておりますけど、これは人数で見ていいんですか。 曾谷安全安心課長。

安全安心課長 そのとおりでございまして、おひとりに対して1箱、1件ということでご理解いただければと思います。

委員長 これはそのつど、補正予算を組んで対応していただいていたかなというふうに思うんですけど、どこからどこまでの費用だという、ここで終わりますよとかいう話はなかったと思うんですけど、今、もうコロナ自体が5類になって。ありましたか。そうですか、私が聞き漏らしてました。ちょっと区切りについて、教えてもらえますか。 西巻総務部長。

総務部長 この事業のいわゆる終結というか、それについてはたしか議会のほうにもご

報告させていただきまして、5類になった時点で事業のほうは終了させていただいて、今現在、事業のほうはやっておらないということで、5類になったのが5月ですので、その間、来年度も少しは出てくるとは思うんですけども、大きくは、令和4年度で921人の方に対して支援を行ったということでございます。以上です。

委員長       そしたらちょっと聞き漏らしたんだと思いますけど、これ、費用については、国の交付金を活用するという形なんですか。

総務部長       いわゆる委員長がおっしゃいますとおり活用はできます。ただ、斑鳩町の場合、他の事業でも活用しておりまして、一般財源のほうもはみ出しておりますので、その中の全体として一応、活用できる事業の中には入っております。

委員長       はい、わかりました。ほかによろしいですか。

(    な    し    )

委員長       そうしましたら、これをもって第8款 消防費に対する質疑を終結します。次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。 西巻総務部長。

総務部長       それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に係る決算の概要について、ご説明いたします。資料10の主要な施策の成果報告書（資料編）の165ページをお願いします。

第10款 災害復旧費です。令和4年度では、災害復旧を要する災害が発生しなかったことから、予算の執行はございませんでした。

166ページをお願いします。第11款 公債費です。町債の残高ですが、最終行の合計をご覧ください。令和4年度の町債状況は、発行額（借入額）は4億5,740万円、償還額が8億8,728万1千円で、町債残高は、前年度と比較して4億2,988万1千円減の74億906万1千円となっております。町債の活用については、将来にわたる財政負担を十分に考慮して、その対



応を図ってまいりたいと考えております。

167ページをお願いします。最後に、第12款 予備費です。記載のとおり、令和4年度では、あわ保育園保育室エアコン取替工事95万円のほか、4事業に合計804万8千円を充用いたしました。

以上で、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に係る決算の概要説明といたします。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けいたします。 伴委員。

伴委員 ちょっと項目わからないんですけど、監査委員さんが説明してくれはった24ページの地方公共団体金融機構債券を2億円買わはったというのが、これ債券のところで質問させてもらったいいかなと思ってしましてんけど。

委員長 伴委員、もう一度、資料を教えてください。

伴委員 資料、監査委員さんの一般会計の意見書、24ページの8行目です。地方公共団体金融機構債券、これ、現金を財調から2億取り崩して、有価証券買わはったと。この有価証券の種類っていうのは何か教えていただければと思って。

委員長 安藤会計管理者。

会計管理者 基金を効率的な運用をするという中で、財政調整基金なんですけども、運用の中で銀行に預金を預けてても非常に利率が低いという状況でございます。そうしたことから、できるだけ効率よく資金を運用していくという中で、令和4年度におきましては、地方公共団体金融機構債という債券を、地方債を購入したというものでございます。これは、いわゆる債券ですので、いろんな年数がございます。実際購入させていただいたのは、20年ものの債券となっております。20年で利率が約0.7%という状況でございます。今、いわゆる市中銀行というか、利率、普通預金でいいますと、0.002%と、非常に低率で

ございますので、そうした中で、今、町で持っております預金を効率よく運用していくという中で、2億円分をこの地方公共団体金融機構債券を購入させていただいたと、そういった内容となっております。

伴委員 今、説明聞いて、普通に持っているよりなんぼか率のええところで運用していくということでされたと。ただこれ20年と聞きますと、もしインフレとか、そういう形に弱いん違うかなと、そういうリスクがあるん違うかなと思うんですが、そのあたりどんなもんでしょうか。

会計管理者 地方公共団体金融機構債券につきましては、満期まで保有しておりますと、全額返ってくるというものでございますので、当然途中解約するとその当時の利率によって変動しますけども、満期まで持っておりますと、2億円は返ってくるということとなっております。その間毎年ここで先ほど申しあげました約0.7%、利率の分というのがいわゆる受け取れるということでございます。

伴委員 僕言っているのは、インフレに弱い、結局2億円の価値が20年後、今よりすごく低くなっていると、皆のお給料がもし今20万円だったら40万円が普通になった場合だったらお金の価値が下がりますな。その時に20年後というのはわからなだけにそのリスクは怖いですなと、そのあたりはどうですかということを質問させていただいた。20年というと世の中変わりますんでね、ちょっとそこだけは心配やと、答弁は結構です。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 それでは、これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結します。

以上で、総務部・会計室・議会事務局所管に係る決算についての審査を終わります。

理事者入れ替えも含めて13時30分まで休憩します。

( 午後0時00分 休憩 )

( 午後1時30分 再開 )

委員長 それでは、再開します。 曾谷安全安心課長。

安全安心 先ほどご請求ございました、主要な施策の成果報告書の資料編の126ページ  
課長 の災害対策費の避難所施設の充実の171万5,892円の内訳でございます。ひとつ目として避難所施設物品事業として、衛生物品の購入が78万3,842円、消毒液等の避難所の物品事業として24万6,180円、扇風機等の避難所の物品事業として17万280円、避難所の入口のソーラーLED灯の蓄電池の取替修繕で34万9,800円、その他の避難所事務物品で16万5,790円の171万5,892円となります。

委員長 それでは、続きまして住民生活部所管に係る決算審査を行います。  
初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。 栗本住民生活部長。

住民生活 第2款 総務費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要についてご  
部長 説明を申し上げます。資料10の主要な施策の成果報告書資料編13ページをお開きください。第1項 総務管理費 第1目 一般管理費のうち、人権の擁護と啓発の推進についてであります。人権相談の実施については、人権擁護委員により、毎月1回開催をいたしました。次に、無料法律相談の実施では、奈良弁護士会の弁護士により毎月3回開催し、191件の相談を受け問題解決の支援を行いました。次に、行政相談の実施では、行政相談委員により毎月1回開催し、行政サービスや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関への通知を行ったところでございます。次に、31ページから32ページの第3項 戸籍住民基本台帳費 第1目 戸籍住民基本台帳費であります。職員人件費、印鑑登録、住民基本台帳、戸籍などの事務に要する費用について、支出いたしました。はじめに、行財政改革の強化と効率的な行財政経営の32ページ、住民基本台帳ネットワークの運用では、令和4年度のマイナンバーカードの発行は6,762枚で、累計発行枚数は18,825枚、交付率は

66. 9%となっております。次に、開かれた町政の推進と発信力の強化の証明書コンビニ交付サービスの運用では、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書の交付について、令和4年度では、住民票2,358件、印鑑登録証明書2,066件など、全体で5,243件の交付を行っています。また、証明書交付機の運用では、お客様と職員が対面することなく、住民票等の各種証明書の交付を可能とするため、役場庁舎内に証明書交付機を設置し、令和4年1月からサービスの運用を行っています。

以上、第2款 総務費のうち、住民生活部が所管します決算の概要の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けします。  
齋藤委員。

齋藤委員 13ページが一番下のところの行政相談の実施というところですが、令和3年度は80件で、令和4年度は24件となっておりますけれども、急激に少なくなっているのはなんか理由がありますでしょうか。

委員長 峯川住民課長。

住民課長 行政相談の減少についてですが、考えられる要因のひとつとしましては、令和3年度におきましてはコロナ禍の状況もある中で、担当の省庁であります総務省の行政センターから行政相談員に依頼がありまして、細かく軽微な相談なども受けていただきたいたいといったような形でありまして、そういった相談が増えていると。令和4年度につきましては、コロナ禍の状況も少し落ち着いてきたということもありまして、行政センターからそういった特別な依頼などもなく、コロナ対策も徐々に縮小傾向にあるということから、相談数が減少しているのではないかというふうには考えております。

委員長 暫時休憩いたします。

( 午後1時36分 休憩 )

( 午後1時36分 再開 )

委員長 再開します。齋藤委員。

齋藤委員 ということは、コロナの影響で減ったということによろしいですか。令和4年度もなんかコロナで結構多かったような気がするんですけども。

委員長 峯川住民課長。

住民課長 令和4年度についてもコロナ禍の影響はあるということはありませんけども、令和3年度のほうは総務省の行政センターという担当省庁から、細かいコロナの相談も含めまして、別途、特別にそういった相談も受けていただきたいということもありましたので、相談数も増えているというような状況ではないかと。令和4年度についてはコロナ禍も少しずつ対策なども落ち着いてきましたので、コロナの相談なんかも少し減っているということはあるのではないかと考えております。

齋藤委員 ありがとうございます。ちょっと聞き漏らしたんですけども、32ページのさつき部長が説明しておった住民基本台帳ネットワークの66.9%っておっしゃっていましたが、何の数字でしたか。

住民課長 66.9%といいますのは、マイナンバーカードの交付率でございます。発行数は6,762枚となっていて、累計が18,825枚、交付率が全体の人口から66.9%の交付率となっております。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結します。  
次に、第3款 民生費について、説明を求めます。 栗本住民生活部長。

住民生活  
部長

それでは、第3款 民生費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要につきましてご説明を申し上げます。資料10の主要な施策の成果報告書の36ページから54ページでございます。第1項 社会福祉費であります。

はじめに36ページから37ページの第1目 社会福祉総務費であります。職員人件費、福祉団体の支援、国民健康保険事業特別会計への繰出しなどに要する費用について支出いたしました。災害に対するまちの安全性の確保では、避難行動要支援者名簿の運用に加え、災害時において、避難行動要支援者一人ひとりの誘導や、避難所での生活支援などを迅速かつ的確に行うため、介護支援事業所等に委託し、防災ハザードマップで危険な区域に住む人など、作成優先度の高い地域から順次計画を策定いたしました。次に、地域共生社会の実現に向けた取組みの推進では、町社会福祉協議会をはじめとする福祉団体の支援等に要する費用を支出しています。また、成年後見が必要とされる人が安心して後見を行うことができるよう、関係町で法人後見センター運営の支援を行いました。次に、互いに支え合えるネットワークの構築では、斑鳩町地域福祉計画に基づき、制度や分野の縦割りの解消に向けた推進体制を構築をするため、社会福祉協議会内にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、制度の狭間にいる人を必要なサービスへつなぐための包括的支援体制の構築を引き続き推進いたしました。

次に、38ページの第2目 国民年金事務取扱費であります。国民年金事務に関する費用について支出しました。法定受託事務として、国民年金の申請・受付・相談等を行い、年金制度への理解と受給権の確保に努めたところです。

次に同38ページから41ページの第3目 老人福祉費であります。高齢者に対する各種福祉サービス等に要する費用について支出いたしました。はじめに、高齢者の生きがいづくりの推進では、老人クラブ活動の支援や高齢者優待券の交付、高齢者外出支援タクシーの助成などを行いました。令和4年度の敬老式典につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら3年ぶりにいかるがホールにおいて開催をしたところでございます。次に、39ページに移りまして、地域包括ケアシステムの構築では、老人福祉施設三室園組合との連携、老人福祉施設への入所として、養護老人ホームへの入所措置を行うほか、在宅ねたきり老人介護手当の支給など、介護保険によら

ない各種老人福祉サービスを提供いたしました。また、41ページに移りまして、地域密着型サービス施設整備等の支援では、小規模多機能型居宅介護事業施設の整備等に対し、県の補助金を活用して補助金を交付をいたしました。

次に、第4目 老人憩の家運営費であります。老人憩の家の運営及び維持管理に要する費用について支出いたしました。令和4年度の、東・西老人憩の家の利用者数は、合計で対前年度比498人増の22,212人となっております。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き浴場のみの利用としたところでございます。

次に、42ページから43ページの第5目 医療対策費であります。福祉医療として、老人医療費のほか、子ども医療費、心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害老人等医療費、精神障害者医療費の各助成、未熟児養育医療費の給付を引き続き行い、それぞれ対象者の医療費負担の軽減を図りました。なお、子ども医療費につきましては、令和5年度から子どもの健康保持と保護者のさらなる経済的負担の軽減を図るため、高校生までの年齢拡大とするためシステムの改修を実施をいたしました。

次に、44ページの第6目 人権対策費であります。人権問題の啓発、職員研修などに要する費用について支出いたしました。人権講演会の開催や町内公共施設での啓発物品の配布など人権啓発活動に努めるとともに、市町村啓発連協をはじめ各種研修に参加いたしました。令和4年度では、斑鳩町パートナーシップ宣誓制度の令和5年4月1日からの創設に向け、要綱を制定するなど準備を進めるとともに、性的マイノリティについての理解を深めるため、「性と生を考える」というテーマで人権講演会を開催し、周知啓発に努めました。

次に、45ページから50ページの第7目 障害福祉費であります。障害者への各種福祉サービスや障害者総合支援法に基づく給付、各種団体への補助などに要する費用について支出いたしました。はじめに、地域共生社会の実現に向けた取組みの推進では、手話通訳者を役場と生き生きプラザ斑鳩に継続して配置したほか、リフト付きバスの運行では、その利用者数は、対前年比537人増の945人となっております。次に、47ページに移りまして障害福祉サービスの充実では、各種障害者団体に助成するほか、障害者介護給付、訓練等給付費の支給など各種障害福祉サービスにかかる給付などを行い、また、50ページに移りまして、障害のある子どもへの支援の充実では、障害児福祉サ

ービス給付費の支給などを行いました。

次に、51ページの第8目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費であります。ふれあい交流センターいきいきの里の維持管理、運営に要する費用について支出いたしました。令和4年度の入館者数は、前年度と比較して973人減の19,715人となっています。ふれあい交流センターにつきましても、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き浴場のみの利用としたうえで、利用者の範囲につきましても町内在住、在勤、在学者に制限したところであります。また、エアコン更新工事のため、令和4年11月1日から11月30日まで施設を閉館しました影響などから、昨年度と比較して利用者が減少したものと考えているところです。

次に、52ページの第9目 介護保険事業繰出費であります。法令に定める介護保険事業特別会計への繰出しとして、介護給付費及び地域支援事業費に係る町負担分、介護保険業務に関する職員給与費及び事務費、また介護保険低所得者保険料軽減に要する所要額を支出をいたしました。

次に、第10目 総合保健福祉会館管理運営費であります。総合保健福祉会館の維持管理・運営等に要する費用について支出いたしました。令和4年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の集団接種を行うにあたり、貸館の利用制限を行いながらの実施となりました。また、給湯器の故障により、足湯、歩行浴室、介助浴室が利用できなくなったため、利用者数は前年度と比較して14,905人減の84,202人となっています。

次に、53ページの第11目 後期高齢者医療費であります。後期高齢者医療広域連合への負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金として支出をいたしました。はじめに、後期高齢者医療への支援では、後期高齢者医療の運営に必要な事務経費のほか、保険料の均等割軽減分を補うために必要となる県及び町負担分を、後期高齢者医療特別会計に繰り出したいたしました。

次に、療養給付費負担金では、広域連合が行う給付等に係る費用について、市町村の負担割合である12分の1に相当する額を広域連合に支出しました。

次に、第12目 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費であります。住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付に要する費用について支出いたしました。給付世帯数は409世帯、給付総額は4,090万円であります。

次に、54ページの第13目 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付



金給付事業費であります。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付に要する費用について支出いたしました。給付世帯数は2,450世帯、給付総額は1億2,250万円であります。

次に、55ページから63ページの第2項 児童福祉費であります。

はじめに55ページから58ページの第1目 児童福祉総務費であります。職員の人件費、各種児童福祉サービス、子ども家庭総合支援拠点の運営、私立保育所の運営支援、病児保育事業の実施、認定こども園の整備、地域子育て支援センターの運営などに要する費用について支出しました。55ページ、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援では、令和3年4月に、生き生きプラザ斑鳩内に設置いたしました、子ども家庭総合支援拠点を中心に、子ども家庭支援員、公認心理士等による専門的な相談支援援助を行いました。56ページ、多様な保育サービスと受け入れ体制の充実では、私立保育所の運営支援として、町内の私立保育所に対して、保育士等への処遇改善に要する経費や、感染症の防止に必要な経費等について補助金を交付するほか、認定こども園の整備として、令和6年4月開園予定の公私連携幼保連携型認定こども園の整備のため、国や県の施設整備交付金を活用し、設置運営法人に施設整備に要する費用の補助金を交付をしました。また、子育てしやすい環境の充実では、つどいの広場やファミリー・サポート・センターの運営を行い、地域ぐるみで行う子育て支援の環境整備を進めました。さらに、57ページから58ページの子どもの権利の保障では、支援対象児童等見守り強化の実施として、深刻化する児童虐待の早期発見に向けて、支援ニーズの高い子どもがいる世帯を対象に、食事や物資の提供を介した見守りを定期的実施する事業を新たに開始しました。

次に、59ページから60ページの第2目 保育園費であります。職員人件費、保育園の運営、施設の維持管理、保育園地域活動などに要する費用について支出いたしました。はじめに、多様な保育サービスと受け入れ体制の充実では、町立保育園において、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、通常保育を行うとともに、保護者の利便性の向上や保育業務の効率化を目的に、ICTを活用した保育支援システムを導入いたしました。また、60ページ、保育園の充実として、町立保育所の保育室の手洗い場の自動水洗化を行うなど、保育園の設備充実に努めました。

次に、61ページの第3目 児童保育費では、多様な保育ニーズに対応する

ため、町内の私立保育所や町外の私立・公立保育所等に入所を希望する児童の入所を委託したものでございます。

次に、62ページの第5目 児童手当支給事業費です。児童手当の支給に要する費用について支出しており、児童手当の受給者数は2,028人となっております。次に、63ページ 第6目 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童手当の本則給付を受給する世帯の高校生までの児童一人につき10万円の給付を行う事業につきまして、令和3年度内に支給できなかった世帯への支給を実施するため、令和3年度からの繰越事業として実施をいたしました。

次に、第7目 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費であります。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、生活支援を行う観点から、児童一人につき5万円の給付を行いました。

最後に64ページ 第3項 災害救助費につきましては、執行はございませんでした。

以上、第3款 民生費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けします。  
齋藤委員。

齋藤委員 36ページの一番上のところ、避難行動要支援者名簿の運用とありますけども、今現在の進捗状況を教えてもらえませんかでしょうか。

委員長 中原福祉課長。

福祉課長 令和4年度の個別避難計画の策定件数につきましては59件の策定件数でございました。

齋藤委員 分母はいくらですか。

福祉課長 令和4年度の、この個別避難計画の予算上の策定件数は131件でございました。そのうち策定件数が59件ということになりましたけれども、実際、令和4年度居宅介護支援事業所等に委託をしまして、策定に努めたところですが、実際の予算件数との差としては約70件程度となりました。この70件につきましては、約半数以上が入院でありますとか入所、また体調が思わしくない等で作成ができなかったものでございます。このほかに資格喪失及び個別避難計画を作成することについての同意できなかった方などがありまして、この数字になりました。対象者が非常に重度であるために、今後も予算時に対象者どおり策定することは難しいと考えておりまして、逆に、また新規でこの対象者になる方も出てきますので、当初3年でということをお計画しておりましたけれども、3年たったそれ以降も毎年、毎年、策定をしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

齋藤委員 ということは、入院とか入所とかで、できなかったということだと、131人はほとんど網羅したと。できなかった人が残ってしまったということで理解してよろしいでしょうか。

福祉課長 昨年度の対象者につきましては、基本的に全てあたってということになってございます。

齋藤委員 ありがとうございます。それから、38ページの一番下の高齢者健康づくり事業助成金45万円とありますけども、これは具体的にどこの団体というのは教えてもらってよろしいでしょうか。

福祉課長 こちらの高齢者健康づくりの推進につきましては、すべて老人クラブ連合会に対して事業された分に対して補助をさせていただいた分でございます。

齋藤委員 ということは、老人クラブの団体が減ってる。去年も45万円、一昨年も45万円ということで、団体が減ってるのに金額は一緒ということは、1団体当たり、金額が増えたということですか。

福祉課長 そのクラブ数とか会員数に乗じて補助金を計算しますが、そのひとつ上の事業ですね。老人クラブ活動の支援というところがございませけれども、そちらの横に老人クラブ助成金、令和4年度は35万4千円というのがございませけれども、こちらの助成金を計算するのがクラブ当たりでありますとか、会員の数に応じて計算されます。この高齢者健康づくりの推進のほうは、連合会等、老人クラブ等がされた事業に対して支出いたしますので、同じ規模の事業をされたということで同額になっているところでございませ。

齋藤委員 わかりました。ありがとうございます。それから42ページ、二つ目のところの子ども医療費の助成、一番下の心身障害者医療の助成にあります町事業と県事業というのがありますけれども、これは町事業というのは、町独自の事業という意味なんでしょうか。それとも町負担という意味なんでしょうか。

委員長 猪川国保医療課長。

国保医療課長 この表にございませ県事業と町事業と申しますのは、そもそも心身障害者医療費助成というのは県の補助金を受けて事業をしている関係で、県の補助基準にあった部分を県事業という仕分けをしております。それ以上に障害者医療費助成でありますとか、手帳で3級ですとか療育手帳のBを持っておられる方を町独自に拡大している部分がございませ。そういった部分の補助額をはみ出た部分ですとか、窓口で負担をいただく県基準でいきますと500円、千円というのをご負担していただかないといけないんですけども、これも町のほうで負担をさせていただいておりますので、そういった部分の負担が町事業という形で仕分けをしております。

齋藤委員 ということは、町独自の事業ということで、ほかの自治体はやってないところもあるということなんでしょうか、それともほかの自治体もみんな同じようなレベルでやってるっていうふうに理解してよろしいのでしょうか。

国保医療課長 他の団体につきましては、県基準に合わせて個人の窓口負担は、例えば500円というのがあるんですけど、500円を払っていただいて、残りの部分を

町で、団体が負担する。斑鳩町は、その500円も町で負担するというそういう違いはありますけども、基本的には県内どこの市町村も医療費助成というのは同じような形でやっておられます。その部分の違いがあります。

齋藤委員　では、斑鳩町は手厚くやっているとということでもないんですか。やっていると  
うことですか。

委員長　暫時休憩します。

( 午後2時00分 休憩 )

( 午後2時00分 再開 )

委員長　再開します。 齋藤委員。

齋藤委員　わかりました。では続きまして、49ページの二つ目ですけども、障害者相談の支援というところで、サービス利用件数が令和4年度541件、令和3年度1,701件ということで3分の1になってますけども、これは何か理由がありますでしょうか。

委員長　中原福祉課長。

福祉課長　すみません、この表の下のところ、特に、「及び」以降になるんですが、「件数計上方法の見直しによる減」と書かせていただいています。これはどういうことかと説明を申し上げます。障害者相談支援事業につきましては、西和7町の共同事業として実施しているものでございます。令和3年度は、その相談件数計上におきまして、各事業所より報告を受けておりました件数の中に、その事業所がその事業所の事業として実施されている利用者から、そのサービスを提供しているときに質問等、相談等を受けた件数を含まれていました。ですので、この7町といたしましては、純粋に一般のその事業所のサービスを受けてる自分たちのサービスの中でではなくて、純粋に一般の相談件数を把握したいということで協議をいたしまして、令和4年度より、純粋にその事業所が行

っているサービス以外の相談件数を上げるということで報告をいただくようにした結果、件数が少なくなっているというところがございます。一応、その前年、令和3年度において、このうち、その一般のが何件ということはちょっと事業所もちょっと把握できてないんですけども、件数的には障害者の方というのは減少しておりませんで、相談件数も同じぐらいの件数であったのではないかとこのように確認しているところがございます。

齋藤委員      ありがとうございます。次、55ページ、二つ目のショートステイサービスが令和3年度56件から令和4年度は3件減ってますけども、これはコロナか何かの影響か何かでしょうか。

委員長          中尾子育て支援課長。

子育て支援課長      特にコロナの影響ということではないと考えておまして、こちらの事業につきましては保護者の疾病ですとか出産などによりまして、家庭でお子さんを養育できないという場合に、児童福祉施設で一定の期間、お子さんを預かる事業となっております。令和4年度については、こういったところに該当される方が少なかったということで、実際の利用人数につきましては令和3年度が8名、令和4年度が2名でございます。特に令和3年度は1人当たりの利用日数も多かったことから、こちらの56日と3日ということで大幅な減という形になっております。

委員長          ほかにございませんか。  
                    中川議長。

議 長          法人後見センターとの連携、37ページ、法人後見センターを近隣自治体と共同で運営したとあるんですけど、近隣自治体というのは、どこの町ですか。

委員長          中原福祉課長。

福祉課長      西和7町のうち河合町を除く6町でございます。

議 長        この負担額、139万何ぼいうの。これは人口割とか基本割とか、そういうことで斑鳩町は何ぼというのを出してるねんな。そういうことでええのかな、この金額は。

福祉課長    はい、そのとおりでございます。

議 長        近隣自治体って、どこの町かわからないから、西和7町のうち河合町を除くとか、書いておいてくれたらええねん。

福祉課長    次回以降、そういうふうに記載するようにいたします。

委員長       ほかにございませんか。

( な し )

委員長       そしたら私のほうからもお尋ねしたいんですけども、成果報告書の39ページですね、高齢者補聴器購入費の助成ということで、これは令和4年度から補助していただいて、25件で予算組んでいただいて実績が12件ということですけども、当初、見込んでいた件数よりも半分ぐらいであったということですけど、町としては、それは理由というんですかね、その辺はどういうふうに捉えてはりますか。  中原福祉課長。

福祉課長    令和4年度からの新規事業ということで実績が全くありませんので、この予算額が妥当かというところがまずありました。ただ、この補聴器を過去に実施されておりました先進地ですね。船橋市でありますとか、浦安市でありますとか、そういったところを参考にしてたところ、当時、船橋市でも高齢者の0.05%だったと思うんですけども、その計算でいくと5件から10件程度というところもあり対象者が少なかった。ただ、斑鳩町としましては新規事業でありますし、この辺アピールしていきたいというところで、予算としては25件ということでしたところ。結果として12件であったとい

うふうに、初年度としては思っているところでございます。

委員長       その後、より多くの方に利用していただきたいということで、啓発活動も行っていただいて、利用者を増やしていくという方向で努力していただいているというふうに思うんですけど、今年度、現時点までで、今、何件くらい申請がありますか。

福祉課長       令和5年度の状況についてのご質問でございますけれども、町としましては広報等による啓発以外に、事業者等にですね、各利用者さんに対してこういった対象の方がいないか等も啓発をさせていただきまして、今現在、申請受付件数は5件でございます。別途としまして、相談をいま受け付けてるのが別に5件でございます。今の状況はそのような状況です。

委員長       当初、制度を導入していただいて町民の皆さんからもだいぶ、うわさにはなあって、好評いただいているなあというふうに思ってますけど、やはりまだ知らないという方もいらっしゃると思いますので、引き続き、啓発のほうよろしく願いしておきます。一方、それだったら補助金の額も引き上げられるんじゃないのという議論もありますけども、まずはやはり啓発していただいて多くの方に利用していただくべきかなというふうに思ってますので、引き続き、よろしく願いしておきたいと思います。

それと、59ページの保育所の一時預かりですね。実績を見ますと、令和3年度も令和4年度もゼロというふうになってますけど、これは以前に担当常任委員会のほうで、一時預かりの受け入れが、あわ保育園のほうでできないということがあって、やはり町として体制を取っていただきたいという議論をさせていただいてたかなというふうに思うんですけど、その3年度、4年度については、体制自体はどうだったんでしょうかね。   中尾子育て支援課長。

子育て支  
援課長       その以前のお話と申しますのが、平成30年のお話でございまして、その一時預かりでも3種類ありまして、非定型的保育というのは週に1回とか2回、定期的に利用される方、緊急保育というのは、出産等で緊急に。私的保育というのが、母親の育児ストレス等で私的理由で一時保育をというところで、平成



30年の頃に、この私的保育での利用がなかなかしづらい状況だということのご意見もありまして、平成30年度については、「少しでも一時預かりの受け入れができるように、部屋割り等、勘案する中で体制をとっていきます」という答弁をさせていただいてたかと思えます。それ以降、それにつきましても待機児童を出さないということが大前提でというところでした、その当時は待機児童4月1日現在、出ておらなかったんですけれども、令和3年度、令和4年度につきましては4月1日現在で待機児童が発生している状況もありましたので、なかなか私的保育のための一時預かりの枠を取れるような状況ではなかったということが現状でございます

委員長 体制自体がなかったということですけど、利用の申込みというんですか、というのはあったんですか。

子育て支援課長 私的保育で、というようなお問い合わせについては受けておりませんが、それ以外で、緊急的とか、あと一時、週1回とか、それから定期的な利用をしたというお問い合わせはございましたので、私立保育園、斑鳩黎明保育園、あと、小規模保育所ほうりゅうじのほうで一時保育の方を受けていただいておりますので、そちらでご利用はいただいております。

委員長 そちらのほうで受け入れていただけたということで、それはそれでありがたいことですが、今、待機児が出てきている中で、6年度から新たにこども園がオープンしますが、そういう緊急時の対応ということも大事だと思いますので、私立のほうとも連携取っていただいて、受け入れできるようにまたよろしくをお願いします。

そしたら、ほかよろしいでしょうか。

( な し )

委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結します。  
次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。 栗本住民生活部長。

住民生活  
部長

それでは第4款 衛生費の決算の概要についてご説明を申し上げます。

資料10の、主要な施策の成果報告書資料編の65ページから101ページになります。

はじめに65ページの第1項 保健衛生費 第1目 保健衛生総務費であります。職員の人件費のほか、新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口において、予約受付や接種に関する相談等を行うための事務職、及び集団接種会場でワクチン接種等を行うための看護師を雇用したことによる費用について支出しております。健康づくり活動の推進では、第2期斑鳩町健康増進計画及び第2期斑鳩町食育推進計画の期間が令和5年度で終了することから、次期計画の策定に向け、健康に関するアンケート調査を行いました。また、保健・福祉・医療の連携と充実では、新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者に対して、感染拡大時に郡内の医療提供体制等を確保するため、生駒郡新型コロナサポートセンターを運営をいたしました。

次に、66ページから70ページの第2目 感染症予防費であります。各種予防接種に要する費用について支出いたしました。感染症の発生とまん延及び罹患後の重症化を予防するため、新型コロナウイルス感染症予防接種の臨時接種などの各種予防接種をはじめ、町単独事業として、子どものおたふくかぜワクチン予防接種などの任意予防接種に係る費用の一部を助成したものでございます。68ページの、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の実施では、国が積極的な接種勧奨を差し控えていたため接種機会を逃した、平成9年度から16年度生まれの女性に対して、令和4年度から、定期接種としてキャッチアップ接種を実施をいたしました。また、定期接種の時期を過ぎて令和4年3月末までに自己負担で接種された人に対しても任意接種としての助成事業も実施したところであります。次に、70ページの骨髄移植後等任意予防接種の助成では、白血病などの治療で骨髄移植手術等を受けた人は、移植前に獲得した免疫も消失されるため、疾病の発生及び蔓延を予防するため、再度、任意で予防接種を行う必要がございます。そこで、その接種費用が高額となることから、再接種を受ける人の経済的負担の軽減をはかるため、令和4年度から、接種費用の一部を助成を行いました。

次に、71ページから77ページの第3目 母子衛生費であります。乳幼児健診、妊婦健康診査、一般不妊・不育治療費の助成、出産・子育て応援給付金

の給付などに要する費用を支出いたしました。妊娠期から子育て期への切れ目のない支援では、乳児健診をはじめ、1歳6か月児や3歳児健診を実施し、経過観察が必要な乳幼児に対しては、保健師が関係機関と連携を図りながら支援に努めました。令和4年度からは、3歳児健診の充実を図るため、屈折検査機器を導入し、弱視等の目の異常の早期発見・治療に努めました。また、出産・子育て応援給付金の給付については、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行うとともに、令和4年4月以降に妊娠届出や出生届出を行った妊婦及び子ども1人あたり5万円の給付を行いました。

次に、78ページから84ページの第4目 健康増進事業費であります。健康診査、各種がん検診、脳ドック健診の実施などに要する費用について支出いたしました。健康診査の実施では、医療保険者等が行う健診を受診できない人の検診を実施いたしました。また、大腸がん検診や胃がん検診をはじめとする各種がん検診につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度に引き続き、3密を避けるなど、受診者の人数制限を行いながら受診環境の確保に努めました。次に、81ページから82ページの健康教育の実施では、生活習慣病予防に係る各種教室を、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら内容を変更し実施いたしました。次に、高齢者健康診査の実施では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、奈良県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、75歳以上の高齢者を対象とした健康診査を実施いたしました。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施では、高齢者が抱える様々な健康課題に対応し、地域全体で高齢者を支え健康寿命の延伸につなげることを目的に、健診及び医療未受診者に対して、健診の受診勧奨を行うとともに、医療機関と連携し周知・啓発に努めました。

次に、84ページの第5目 狂犬病予防費であります。狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付等を行いました。また、令和4年6月1日、改正動物愛護管理法の施行により、販売される犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化され、この改正動物愛護法の特例制度に参加することにより、飼い主からの登録手続きが不要となりますことから、当該特例制度に参加をしたところでございます。

次に、85ページの第6目 火葬場費であります。火葬場の維持管理・運営

に要する費用について支出いたしました。令和4年度では、動力盤元ブレーカーの雷サージ対応への更新工事や炉内台車の耐火物の打替えなどを行いました。また、火葬炉内の熱やガスを排気筒へ送るための排風機2基の内の1基が稼働不可となり、火葬業務の停止も懸念されますことから、緊急修繕工事を実施したところでございます。

次に、同じく85ページから88ページの第7目 環境対策費であります。環境保全推進委員活動の支援、飼い猫不妊手術費の助成、竜田川流域生活排水対策推進会議の運営などに要する費用について支出をいたしました。はじめに、循環型社会の推進では、日々深刻化する地球温暖化に対する家庭でのとりくみ啓発事業として、町内各小学校4年生から6年生を対象としたエコいかるがキッズを実施し、実践報告を提出いただいた225名の児童に対して認定証を交付いたしました。次に、86ページからの環境保全対策の推進の内、87ページの地球温暖化の防止では、地球温暖化対策推進法に基づき、地方公共団体の事務事業に係る温室効果ガスの排出削減等のための措置に関する計画であります、斑鳩町地球温暖化対策実行計画を令和4年9月に策定をいたしました。次に、88ページの猫対策物品の貸出しでは、町民の所有地または借地に侵入する猫による糞尿被害の軽減を図ることを目的に、超音波等によって猫を遠ざける効果を有する猫よけ器を購入し、18件の貸出しを行いました。また、飼い主のいない猫による住民トラブルをなくすため、飼い主のいない猫を適切に管理する活動である地域猫活動を支援するため、地域猫活動実施団体に対し、猫の捕獲器の貸出しを行ったところであります。

次に、89ページから101ページの第2項 清掃費であります。はじめに89ページの第1目 清掃総務費です。職員人件費や美化推進に要する費用について支出いたしました。美化推進啓発の充実では、国庫補助事業を活用した監視センサーカメラの設置や、財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業を活用した啓発看板の設置などにより、不法投棄等の防止に努めました。

次に、同じく89ページから100ページの第2目 塵芥処理費であります。リサイクル処理やごみ処理の委託、ごみ減量化の推進、バイオマス利活用の推進、ゼロ・ウェイストの推進などに要する費用を支出をいたしました。また、例年、実施をしておりました年末ごみ持込事業につきましては廃止し、その代替として、年末ごみ特別収集を実施いたしました。

はじめに、循環型社会の推進では、生ごみ堆肥化講習会やごみのゆくえ見学ツアー、子ども分別博士養成講座など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら事業の再開を進めました。次に、91ページのごみ減量・資源化の啓発の内、92ページのごみ分別アプリの利用について、令和4年度から、多言語対応を実施をいたしました。次に、93ページの資源物のリサイクルでは、使用済小型電子機器等の排出に係る住民の利便性の向上、再資源化の促進を図ることを目的に、宅配便を活用した小型家電等回収事業を実施をいたしました。次に、97ページのごみ排出量の状況では、令和4年度の本町の住民一人1日あたりのごみ排出量は、対前年比6g減の723gとなりました。また、ごみ資源化の状況は、対前年同率の55.7%となりました。次に、99ページの安心サポートごみ収集の実施では、高齢者のごみ出し支援の充実をはかるため、対象要件の見直しを行ったところであります。

次に、100ページから101ページの第3目 し尿処理費です。職員人件費、鳩水園の維持管理・運営、し尿の収集、し尿汚泥の処理などに要する費用を支出をいたしました。はじめに100ページ、鳩水園の運営では、鳩水園の適正な施設運営に努めるとともに、101ページ、鳩水園公共下水道の接続では、昨年度に引き続きとりくんでおりました公共下水道接続工事が、令和4年7月に竣工いたしましたことから、鳩水園処理水を河川から県流域下水道への放流に切り替え、水質汚濁の防止をはじめ、適切な施設運営に努めました。

以上、第4款 衛生費の決算の概要の説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について、質疑をお受けします。  
齋藤委員。

齋藤委員 72ページ、一番上のところの3歳児健診の実施で、令和4年度、要観察者44.1%ということで去年37%よりも悪化してますし、4歳児の4割以上が要観察となっておりますけど、これはどういう理由で、どういうところが一番、要観察の部類に入るんでしょうか。

委員長 北住民生活部次長。

住民生活部次長 3歳児健診の要観察児は令和4年度が112人となっておりますが、この件については、3歳児健診の下にあります令和4年度から、この検診において屈折検査機器の導入をいたしました。この検査の導入によりまして、視力検査のほうで精密検査となるお子さんが増えたために増えている状況でございます。

齋藤委員 ではこれは、ほとんどでもないんだけど、この37%から44%に増えたのが、それが大きな原因だったということですよ。

住民生活部次長 はい、そのとおりです。

齋藤委員 ということは、もともと屈折の検査をしなかったら、37%ぐらいであったかもしれないということですが、3分の1の方が3歳で要観察になるというのは、何かそんなに多いのかなというふうな気がするんですけども、その原因とかですかね、どんな要件で「要観察」となるんだろうか。内臓とか例えば、身体的なものとか。

住民生活部次長 こちらの健診につきましては内科健診等もございますので、心雑音があったりとかで精密検査になるお子さんもいらっしゃいますし、あと胸の状態ですとか、あと低身長とかといった成長発達の中で、この年齢ぐらまででこのぐらいの身長に伸びてないといけないお子さんが、やはりホルモンの影響とかで身長が伸びるのが問題が起こってるんじゃないかというふうな症状の方もいらっしゃいます。やはり、令和4年につきましては、目の視力検査のほうで精密検査があった方が49名いらっしゃいますので、やはりこの人数が増えている原因と考えております。

齋藤委員 ありがとうございます。次、84ページの上のほうにあります高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施で、ここに健康診断もされてない、医者を受診もされていない。その方にはがきを送りましたということですけども、このはがきを送った結果、その方に何らかの形で接触できたとか、大丈夫でしたというのは確認できたのかというのは、調べてるんでしょうか。

住民生活  
部次長      こちらの事業につきましては、後期高齢の健診の対象者のうち前年度健診を受けていらっしゃる方であり、医療もを受けていらっしゃるというふう  
に、こちらのほうでデータの中で見る中で138人の方がいらっしゃったんで  
すけれども、その中から地域包括のほうと連携いたしまして、そちらのほうで  
施設入所をされているとか、あと包括のほうで関わっていらっしゃる方という  
方についてを除いた68名の方に受診勧奨のはがきを送付いたしました。68  
名のうち7名の方が健診を受けていただいたという状況になっております。

齋藤委員      健康で病院にもかかってないというんだったらいいですけども、独り暮らし  
で、いつの間にか倒れておったとかと、そういうことがないように、引き続  
き、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、87ページ真ん中に、ゼロ・ウェイストの意識調査とありますけど  
も、このゼロ・ウェイストの意識調査された結果はいかがでしょうか。

委員長      東浦環境対策課長。

環境対策  
課長      ゼロ・ウェイスト意識調査啓発活動の結果ですけども、この意識調査・啓発  
活動は、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会、通常、エコるがと言われてますが、  
こちらの団体のほうが実施されたものでございます。その中で、ゼロカーボン  
アンケート調査と併せまして、ゼロ・ウェイストの周知活動及びポイ捨て防止  
や食品ロスに関するアンケート調査を実施したということでございます。

まず、ゼロ・ウェイストに関する調査結果としましては、ポイ捨て防止及び  
食品ロスに対する意識調査の中で、まず、ポイ捨て防止については、アンケー  
トいただきました全体の93%の方が、ごみの持ち帰りやマイボトルの使用を  
心がけておられるという結果でした。また、全体の約6%の方が、これからそ  
ういった意識をしていませんでしたけども、これからそういったとりくみを実  
施したいという回答がございました。また、食品ロスに対しましては、全体の  
96%の方が食材を購入するときや食事の際に、食べ切れるかを考えるなど、  
食品ロスに対する意識が高い結果となっております。以上でございます。

齋藤委員　ゼロ・ウェイストというのは、言葉を聞いたことがないとかいう方もいらっしゃると思いますので、やはりしっかりと引き続き、ゼロ・ウェイストというものをPRしていただいて、まほろば宣言を達成できるようにお願いしたいというふうに思います。

続きまして、92ページの真ん中のところにごみ分別のアプリがありますけれども、ダウンロード数が令和4年737件、前年度の794件とありますが、これ延べ、どのぐらいの人数がダウンロードされてますでしょうか。

環境対策課長　ごみ分別アプリにつきましては、平成27年10月より実施をしておりますが、これまでの累計ダウンロード数は4,482件となっています。

齋藤委員　ありがとうございます。その下の事業系のごみ減量化の推進のところで、事業所訪問指導43とありますけれども、斑鳩町に何か事業所400件から500件ぐらいあると聞きますけど、だいたい1割ぐらいの事業所に訪問されたんじゃないかなというふうな気がするんですけども、この事業所に訪問された結果、どのような反応というかですね、教えてもらえませんかでしょうか。

環境対策課長　こちらの町内事業所訪問指導と申しますのは、事業所のほうで定期的に事業系一般廃棄物を排出される事業者の方には、町のほうに事前に登録をいただいております。令和4年度で225事業者の方がその事業者登録をされておると。その事業者の方々に対しまして、例えば、その下に書いております搬入時の展開検査、これは実際に持ち込まれたときに調査をさせていただくわけなんですけれども、その中で適切に分別されていない、あとは産業廃棄物が混ざっているという、そういったものにつきまして、展開検査の記録を基に事業者のほうに、それら事業系のごみの分別方法とか、実際に事業所のほうでどのような形でそういった分別をされているか。また、ごみの減量方法につきましてお話をさせていただくと、そういった内容で事業所訪問をさせていただいているというところでございます。

齋藤委員　ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。  
それから95ページですけれども、ここに生ごみ分別収集モデル世帯というの



がありまして、令和4年度6,954戸、令和3年度6,947戸ということで、1年間で7件しか増えてないということで、今後、生ごみのモデル地区をやめて、全世帯生ごみの分別収集するに向けて、どのようにして、7件では少ないなというような気がするんですけども、どのように考えておられるのか、教えてもらえませんかでしょうか。

環境対策  
課長

この生ごみ分別収集モデル世帯ということで、その下にも書いておりますが、実施自治会への説明会ということで、令和3年度、4年度につきましてはコロナ禍の状況から、なかなかその説明会を開催していただく機会がなかったということで、今年10月に各自治会のほうにまたお願いをさせていただきました。現在、モデル自治会としてとりくんでいただいておられない自治会のほうに説明会の開催を呼びかけていこうと、現在、準備を進めておるところでございます。また、その説明会の開催がなかなか難しいと、そういった自治会につきましては、ちょっと個別に自治会長さんなりを訪問させていただきまして、なかなかその事情なりを聞かせていただく中、課題等のほうを再度、再精査させていただきまして、その課題解決に向けとりくみ、できるだけ早期に全町実施に向けとりくんでまいりたいというふうに考えております。

齋藤委員

ありがとうございます。最終的に早くモデル地区になって、全世帯できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それから次、96ページの下のほうに書いてます可燃ごみ質検査実施状況ということで、この可燃ごみの中に52.3%が生ごみが入っているという状況ですけれども、要するに、この生ごみを分別すれば可燃ごみが半分に減ってしまうということですが、これについて、何か多いなという気がするんですけども、これを減らす対策というか、どのように考えているか。分別しなければ、生ごみが入ってしまうというようなことですが、ここを減らしていかなければ、前に進んでいかないかというふうに思うんですけども。

環境対策  
課長

生ごみにつきましては、先ほども申しました生ごみの分別をしていただいで、まずは可燃ごみから分別をしていただくこと。また、やはり生ごみにつきましても、たい肥化等々の処理費等もかかりますので、そういったもの、食品

ロスという観点から、そういったできるだけそのロスをなくしていただくような周知を進めてまいりたいというふうに考えております。

齋藤委員 最後ですけども、以前、災害ごみの処理計画というのが委員会で話がありましたけども、それはもう、この前は途中経過だったと思いますけども、それは最終的には出来上がったんでしょうか。

環境対策課長 災害廃棄物の処理計画につきましては、令和3年8月に策定を済ませているところでございます。

齋藤委員 もう完了したということで。もうどこに何を置くっていうのも、ある程度、確保できたということによろしいでしょうか。

環境対策課長 たぶん、仮置き場の話かなと思います。これにつきましては、そういった計画に基づいて、現在、仮置き場をどういった形で整備していくかについて、まだ検討しておるところでございます。

委員長 ほかに。 横田委員。

横田委員 私のほうから2点お伺いします。成果報告書の資料編の94ページです。雑紙の分別ということで、可燃物の中に約2割が雑紙だというふうに聞いております。それから、それを分別管理することで経費が約1千万円削減できるというふうに認識してますけど、この辺の分別管理の周知というのはどのようにされてるんですか。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 雑紙、紙類ですね、これの分別、そういった資源に回していただくことにつきましては、毎年度この資源の集団回収の団体などご案内するとともに、実際にされておられない、そういった自治会にもご案内をさせていただきまして、また広報等、各公共施設に設置しております宝箱のそういった情報提供などを

させていただきます、できるだけ分別して紙ごみとして焼却しないような形で進めておるところでございます。

横田委員 わかりました。もう一点、同じく101ページ、鳩水園の公共下水道の接続が完了したというふうに書いてございますけど、この鳩水園のこれに関して、経費の削減というのは効果はあるんでしょうか。お伺いします。

環境対策課長 この鳩水園の処理水の流域下水道の接続による効果ということでございますけれども、この鳩水園の処理水につきましては、施設内の配管整備工事が令和4年7月8日に竣工し、その後、奈良県の手続きを終えた後、令和4年7月25日の午後より流域下水道のほうへ放流をさせていただいております。この流域下水道へ放流したことによりますコストメリットということで、流域下水道への放流を開始いたしました令和4年8月から令和5年3月までの上水道使用料と同じ時期になります令和3年8月から令和4年3月、1年前のこの上水道の使用量を比較した場合ですと、令和4年8月から令和5年3月におけます上水道の使用量は2,295立米、使用料金は107万1,950円となっております。また、前年同時期の令和3年8月から令和4年3月におけます上水道使用量は1万4,271立米で、使用料金は607万7,910円となっておりますことから、使用水量といたしましては1万1,976立米の減少。また、使用料金で申しあげますと500万5,960円の減少となっております。また、下水道の放流をいたしますことで、下水道使用料がかかってまいりますが、こちらは下水道の使用料は118万4,943円となっておりますので、この下水道使用料を差引きいたしましても382万1,017円の経費削減となったところでございます。

委員長 ほかにございませんか。 奥村委員。

奥村委員 72ページの3歳児健診における屈折検査機器の導入ということで、これはお母さまたちからのお声をいただいて、早急に導入していただいて、今回、この弱視等の目の異常の早期発見治療につなげることができたかなと思っておりますけど、何人の方がこれ、早期発見治療につながっているんでしょうか。

委員長 北住民生活部次長。

住民生活部次長 こちらの検査機器を導入することにより、従来の視力検査だけでは精密検査の対象にならなかった子どもさんが9名いらっしゃいます。この方たちにつきましては、本当に早期治療につなげることができていると考えております。

奥村委員 ありがとうございます。例えば、軽めの方でちょっと異常が発見されたときに、お医者さんにかかったか、かからなかったかと、そういうフォローアップというそういうのはいかがでしょうか。

住民生活部次長 そちらのほうも検査結果等を含めまして、お母さん方に教えていただいたりですとか、また医療機関からも情報を得ながらフォローのほうはさせていただいております。

奥村委員 ありがとうございます。今後ともどうかよろしく申し上げます。  
それから83ページに保健センターサポーターの養成というのがあるんですけども、令和3年度は6名の方が参加されておりますけども、4年はゼロということですけど、これは理由がございませうでしょうか。

住民生活部次長 こちらのこの養成講座のほうは2年に1回の開催予定としておりますので、4年度は実施しておりませんが、今年度は実施しております。

奥村委員 ありがとうございます。全部で何人いらっしゃるのでしょうか。

住民生活部次長 全員で70名いらっしゃいます。

奥村委員 ありがとうございます。お知り合いの方でもこの保健センターのサポーターをしておられて、本当に自分がしっかり皆さんのお役に立つことができるということで喜んでおられる方もいらっしゃいます。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、93ページの紙おむつ類専用ごみ袋の無料交付ということで、これは要介護者の方も、介護されてる方もとても喜んでおられるんですけども、やはり子どもさんと違って大人の介護をされるほうのオムツをしてらっしゃる方は、やはり大人用として大きいので、ちょっとやはり足りないように思うというお声をいただいております。この辺に関してはいかがでしょうか。増やしていただくとかいうことはできるのでしょうか。お金もかかりますけど。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 紙おむつ類につきましては、現在、可燃ごみとして処理をさせていただいております。だいたい週2回の収集で年間100枚強の収集となるかなというふうに考えております。当初、あくまでこの紙おむつ類専用袋につきましては、有料指定袋購入に係ります負担の軽減のほうが目的でございましたこと、それから週2回のうち1回を減免できるようにというふうに考えて、年間50枚の交付とさせていただいております。今後につきましては、またそういったご意見を聞く中で、また全体的な支援というそういった中で、全体的に考えてまいりたいというふうには考えているところでございます。

奥村委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

委員長 すみません、今の件に関連して、私もそういう声を聞きますのでね。1回、実際に使うてはる方にちょっと調査してもらいなりして、今の配布枚数が妥当なのかどうかというのもちょうと研究していただきたいなというふうに思うんですけど。 東浦環境対策課長。

環境対策課長 今後、窓口のほうに交付申請される際に、そういったお声を聞かせていただいて、全体的に皆さんがどう考えておられるかなど調査をさせていただきまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長 よろしく願いします。他にございませんか。  
中川議長。

議長 1点、確認だけ。さっき齋藤委員の質問で、可燃ごみの52%が生ごみだという話だったけど、それは100のうち52袋に入ってるのか、100キロのうち52キロなのか、どっちやろか。聞き逃してるねんけど。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 この組成調査というんですかね、可燃ごみの検査につきましては、だいたい約600キロのごみを無作為に採取をさせていただきますと、その中身を全て分析をする中で、51.3%、約半分が生ごみの関係のものであったということとなっております。

委員長 ほかにございませんか。  
小城委員。

小城委員 68ページから69ページの、任意接種のワクチン補助の件に関して全般的ですけれども、補助を行ってる関係でたぶん、斑鳩町はパーセンテージが高いかなと思うんですけれど、この全体的なワクチンを受けないといけない年齢に対して、やはり斑鳩町は受けている方の割合というのは高いという認識でいいんですかね。その比率とかいうのはわかりますか。

委員長 北住民生活部次長。

住民生活部次長 予防接種のこちらのほうは、他市町村との比較でうちのほうが多いとか少ないかというのはちょっとなかなかお答えできないところなんですけれども、この予防接種を感染のまん延を予防するという意味で、接種率というのはやはり90%から95%ぐらいを保つことが、まん延予防をしていけるというふうな接種率というふうにいわれておりますので、その辺りでは町としては、接種率のほうはいいほうだと考えております。

小城委員 ありがとうございます。何かあるかというわけではなくて、引き続き、やっ

ていただいて、すごくいいとりにくみだと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

委員長 ほかにござひませんか。

( な し )

委員長 そしたら私のほうから1点。成果報告書の75ページの産婦健康診査受診費用の助成ですけど、この間、妊産婦さんに対するいろいろな制度を充実して、なかなか使っていただけない制度も周知をだいふ頑張って利用率を上げていただいてると思うんですけど、この費用の助成が4年度にかけて利用が下がってるということですけど、これは何ででしょうか。北住民生活部次長。

住民生活部次長 こちらのほうにつきましては、新生児訪問等でも助成していただくようにということでは声をかけているところですけども、なかなかこの健診費用というのが2千円から3千円程度という中で、その高額でないためになかなか申請されないケースもござひます。ただ、現在、奈良県の産婦人科医会のほうと各市町村のほうでも、集合契約という形で今、話が検討されているところですので、そういった仕組みができますと、こういった助成をしない方というのが減っていくかというふうには考えておりますので、その動きにはこちらのほうも注視していきたいと考えております。

委員長 私だったとしても、2千円、3千円の健診の費用は返ってきたらやはり嬉しいなと思うけど、小さい子どもさんがいたりとか、産前となるとやはり大変なのかなと思いますので、今みたいに改善していただければより利用しやすいような形になるかなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしておきます。ほかによろしいですか。

( な し )

委員長 そうしましたら、これをもって第4款衛生費に対する質疑を終結します。

ここで15時15分まで休憩します。

( 午後2時58分 休憩 )

( 午後3時15分 再開 )

委員長 再開します。次に、第6款 商工費について、説明を求めます。  
栗本住民生活部長。

住民生活 それでは、第6款 商工費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要  
部長 についてご説明申しあげます。資料10の主要な施策の成果報告書108ページ  
をお開きください。第1項 商工費、第1目 商工総務費であります。高齢  
者の生きがいつくりの推進では、高齢者の豊かな知識や経験、技能を活かした  
就業機会の提供、生きがいと健康づくりへの支援として斑鳩町シルバー人材セ  
ンターに対しまして助成等を行いました。以上、第6款 商工費のうち、住民  
生活部が所管いたします決算の概要の説明とさせていただきます。よろしく審  
議いただきますようよろしくお願い申しあげます。

委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けします。

( な し )

委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結します。  
次に、認定第3号 令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決  
算の認定についての審査を行います。  
理事者の説明を求めます。 栗本住民生活部長。

住民生活 それでは、認定第3号 令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳  
部長 出決算の認定について、ご説明申しあげます。  
はじめに、議案書を朗読いたします。

( 議案書朗読 )



住民生活  
部長

令和4年度 歳入歳出決算書の22ページをご覧くださいと思います。  
令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額が、28億8,214万7,209円、歳出総額が、29億3,357万1,805円、歳入歳出差引額は、5,142万4,596円の歳入不足となりました。このため、令和5年度会計におきまして、繰上充用の予算補正の措置を行い、決算を終えております。それでは、決算の状況につきまして、歳出の部から各款ごとにご説明をさせていただきます。資料10の主要な施策の成果報告書資料編、171ページから176ページの第1款 総務費であります。

はじめに171ページ、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費であります。国民健康保険事業に携わる職員の人件費及び事務の執行に要する費用を支出いたしました。前年度に比較して決算額が増加しておりますのは、未就学児の被保険者に係ります均等割額を半額とする制度に対応するシステム改修を実施したことによるものでございます。令和4年度末現在の国民健康保険の加入世帯は3,318世帯であり、総世帯に占める割合は27.3%、被保険者数は5,098人であり、総人口に占める割合は18.1%となっております。被保険者数は、いわゆる団塊の世代の方の後期高齢者医療制度への移行により、減少傾向となっているところでございます。

次に、172ページ、第3目 共同事業負担金であります。国民健康保険事業の県単位化に伴い、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知など、各市町村が共通して実施していた事業を、県の国保事務支援センターで共同事業として実施しており、その事業に対する負担金を支出いたしました。

次に、173ページから176ページ、第2項 徴税费であります。国民健康保険税の賦課徴収に携わる職員の人件費及び賦課計算業務委託料等に係る費用を支出いたしました。174ページ上段の表におきまして、現年課税分の状況を記載しております。その表の一番下、令和4年度の合計欄でございますが、調定額5億343万6,500円に対しまして、収入済額は、4億9,398万5,124円で、収納率は98%で、前年度比0.3ポイントの増となっております。次に、175ページには滞納繰越分を記載しております。一番下の行になりますが、調定額7,651万4,935円に対しまして、収入済額は1,296万3,092円で、収納率は16.9%、前年度比1ポイント

の減となっています。なお、滞納処分の実施状況につきましては、173ページにお戻りいただきまして、差押で11件、交付要求で3件、滞納額205万6千円を処分をいたしました。また、換価・配当があったものは12件、金額で149万6千円となっております。176ページには、不納欠損処分の状況を記載しております。処分人数は66人、金額で1,141万9,790円となっております。

次に、第3項 運営協議会費であります。令和4年度の国民健康保険運営協議会は3回開催し、国保特別会計の予算・決算の状況、特定健康診査の実施状況、適正な保険税率等について審議いただきました。令和6年度の奈良県の保険税率の統一化を踏まえまして、税率の改正を行ったところでございます。

次に、177ページから180ページ、第2款 保険給付費です。はじめに第1項 療養諸費では、前年度と比較しますと755万3,500円の減となっております。被保険者の減少により、保険給付も減少したものと考えているところでございます。次に、179ページ、第2項 高額療養費であります。前年度と比較しますと、529万8,626円の増となっております。次に180ページ、第4項 出産育児諸費であります。出産育児一時金の給付件数は16件で、前年度と比較して8件の増となっております。次に、第5項 葬祭諸費であります。葬祭費の給付件数は29件で、前年度と比較して4件の減であります。次に、第6項 傷病手当金であります。新型コロナウイルス感染症により、就業できなかった期間の給付として、6件の申請がございました。

次に、181ページから182ページ、第3款 国民健康保険事業費納付金であります。国民健康保険事業の県単位化に伴い、保険給付に要する費用を奈良県が全額負担することとなるため、その財源として、各市町村は、県から示された事業費納付金を納めることとなっております。第1項 医療費給付費分で5億9,997万1,766円、第2項 後期高齢者支援金等分で1億5,185万4,734円、182ページの第3項 介護納付金分で5,192万4,043円を納付いたしました。

次に、第4款 共同事業拠出金です。退職者医療に係る事務拠出金を支出しております。次に183ページ、第5款 財政安定化基金拠出金であります。天災等の特別な理由による収納不足などが生じた場合に、奈良県の基金から収納不足額の2分の1以内で交付を受けることができ、県内でこうした基金から

交付があった場合、その財源について、国、県、市町村が3分の1ずつ負担することとなっております。なお、令和4年度では拠出はございませんでした。

次に183ページから184ページ、第6款 保健事業費であります。はじめに第1項 保健事業費では、人間ドック健診の助成として102件、189万6,982円の助成を行いました。また、医療費適正化対策として、エイズパンフレットを購入し、被保険者に配布いたしました。次に、184ページ、第2項 特定健康診査等事業費では、生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドロームを早期に発見するため、特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を支出しています。特定健康診査の集団健診では個別指導を同時に実施するとともに、結果説明会を行い定期的な健診の必要性を指導いたしました。

次に、第7款 基金積立金であります。積立はございませんでした。

次に、第8款 公債費であります。一時借入金等はございませんでした。

次に、185ページ、第9款 諸支出金であります。はじめに第1項 償還金及び還付加算金であります。過誤納付となった国民健康保険税を還付するほか、前年度に超過交付となりました交付金を精算還付したものでございます。

次に、186ページ、第2項 療養費等指定公費立替金であります。高齢受給者の自己負担額の軽減を図るための町の一時立て替えについては、支給がございませんでした。

次に、第10款 予備費の充用はございませんでした。

最後に、第11款 前年度繰上充用金であります。令和3年度会計におきまして、6,672万975円の歳入不足が生じたことから、令和4年度会計において繰上充用したものでございます。

続きまして、歳入決算の状況について説明をさせていただきます。恐れ入りますが169ページにお戻りください。第2表として歳入決算の内訳を記載しております。なお、この表の決算額は千円単位で表記しているものでありますことを、あらかじめご了承くださいと思います。

1行目、第1款 国民健康保険税の決算額は5億694万8,216円であります。前年度と比較をいたしまして2,952万8,965円、5.5%の減となっております。被保険者の減少が主な要因であります。次に、第2款 使用料及び手数料は督促手数料を収納したものでございます。

次に、第3款 県支出金の決算額は21億3,752万706円でありま

す。前年度とほぼ同額となっております。保険給付相当分であります普通交付金であります。歳出でご説明させていただいたように、被保険者の減少により減っておりますが、県の見える化交付金の増などにより、ほぼ同額となっております。次に、第4款 財産収入では、収入はございませんでした。次に、第5款 繰入金の決算額は2億3,383万7,776円あります。国民健康保険事業の運営に必要な人件費を含む事務経費などの法定の繰入金のほか、後期高齢者医療支援分の赤字を補てんするための財源を一般会計から繰り入れたものでございます。次に、第6款 繰越金では、決算余剰金は発生しておりません。次に、第7款 諸収入の決算額は361万111円あります。国民健康保険税の延滞金のほか、第三者行為により発生した保険給付に係る損害賠償金、不正、不当な医療に係る返納金が主なものでございます。最後に 第8款 国庫支出金の決算額は10万円あります。社会保障・番号制度システム整備費補助金として10万円の交付を受けました。

以上で、認定第3号 令和4年度 斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、原案どおり認定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、国民健康保険事業特別会計について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

( な し )

委員長 そしたら私のほうからお尋ねしたいと思うんですけども。まず、資料の176ページ、短期保険証の交付と収納状況を書いていますけど、令和3年度から4年度への交付件数の推移と、あと金額も書いていますけど、この関係がよくわからないんですけど。ここについて、まず説明をお願いします。猪川国保医療課長。

国保医療課長 交付件数につきましては、減っておりますのは対象者が減ったという、全体としての対象者が減ってきているということでの交付件数が減っております。

いわゆる交付させていただいた世帯について、保険税を納めていただいた額を単純に集計しているというところでございますので、よろしくお願いします。

委員長

わかりました。確かに加入世帯数とか人数自体は減ってきてるので、大きく見たらそういう傾向だということで理解しておきます。

あとですね、183ページの人間ドックですけど、これは令和4年度、助成件数102件となっておりますけど、これ定員は何人ですか。

国保医療  
課長

定員は120名であります。

委員長

私は以前、定員を超えて応募があって、やはりしっかり受けていただくべきじゃないかということで、町のほうもそういう姿勢でいてくれるかなというふうに思うんですけど、人間ドックの受診が減ってるのはコロナの影響とかあるんですか。どういう理由なんでしょうか。

国保医療  
課長

定員のほうは以前から120名でやらせていただいております、これは現在も変わっておりません。ただ、申し込みにつきましては、過去は120名を超える年度もございましたが、現時点、これまでで令和4年につきましても115名は申し込みがございましたけれども、実際、受けられたのが102名だったということで、辞退を途中でされてる方もいらっしゃいましたので、申込みそのものは120名以内でほぼ収まっている状況でシフトはしています。

委員長

数年の話ではあるんですけど、以前よりも申し込みが減ってきてるということの要因というのは、どういうふうに考えてはりますか。

国保医療  
課長

これは推測の話にはなってしまうんですけども、いわゆる後期に移られる方が増えているという点もございますし、特定健診という制度もございまして、そちらを受ける中で人間ドックはやめておこうというふうに変えられる方もいらっしゃるかと思いますので、はっきりとした理由というのはわからないところではございますけれども、今、この2、3年でいきますと、後期に移られるという人が多いという中で、若干、減っている部分はあるのかなというふう

は推測しております。

委員長

人数が減る中で受ける人数も減ってきているということですが、ちょっと心配したのは、健康の上昇志向の低迷か何かというので、受けない人が増えるということになってるんだったら、ちょっとやはりきちっと啓発していただく必要があるかなと。特定健診のほうで受けていただいているというのであれば、それはそれでいいと思いますので、ちょっとまたその動向を注視しておいていただきたいと思います。

それと、令和4年度、実質的な単年度収支で1,600万円の黒字ということで、この年度、値上げはしてない中で、均等の取れた結果になったのかなというふうに思いますけど、今、加入人数、世帯が減ってきている中でも、1人当たりの医療費が伸びていくということですが、会計の、給付の動向というのが今後、増えていくのかどうなのか、その辺は県としてはどういう推計をされたんですかね。

国保医療  
課長

今、令和6年で奈良県で統一保険料にしますということで進んでおりますけれども、その6年度の税率を算定される際に関しましても、若干の上昇は、平成30年度に統一化が始まった時点の推計よりは少しは上昇しているというのは、この前、委員会のほうでもお話をさせていた部分がありましたけれども、その時点までは伸びていくのも当然、医療費の高度化とか高齢化とかいう部分がありますので、それは否定はできないところはあるとは思いますが、いわゆる急激な上昇というのは今のところは見込んでおられない状況になっております。

委員長

そうしますと予定どおり、県は値上げをしてくださいということで統一医療費を示していると。それに変更はないということですね。

国保医療  
課長

現時点では変更はないと思います。

委員長

以前から言ってるように、そうすると、やはり被保険者の方の大きな負担になってしまうというふうに思いますので。あとですね、結局、県がいろいろ減

免についても統一化するということですか、一般会計からの繰り入れを原則禁止にするというようなそういうルールを設けていくのであれば、それは私が思ってるだけじゃないでしょうけど、県がきちっと運営してくれないと、市町村にこのまま残しておいても市町村はしんどいだけじゃないのかなというふうに思いますけど、県はその主な方向性とかというのは何か考えを持ってたりするんでしょうかね。

国保医療  
課長

今、委員長が申されましたような、いわゆる全てを1か所で見っていくという考え方については、当然、大きな話でございますので、今すぐそれが動くかどうかというところで、今すぐというよりもその辺の話につきましては、将来的にそういった方向に国が動いてくれるということも、奈良県としては希望的には思う、そこは担当の人との話の中でのことですので、正式な話としては今のところそういった話というのは特に出ている状況ではございません。

委員長

県の担当部局もそういう考えを持ってはる。これは県の意思じゃないでしょうけど。法律で今、県と市町村もそれぞれ保険者になってますので、そこは法律が変わらないと駄目ですけど、やはりもうここまで市町村の手足縛って、県がルールを決めるといったら、もうきちっと県は責任を持って運営していただくべきだというふうに思いますのでね。またいろいろな機会を捉えて、県や国に対してもそういう声をあげていっていただくべきかなというふうに思いますので、今回はそのことだけ要望しておきます。ほかにございませつか。

( な し )

委員長

これをもって、国民健康保険事業特別会計に対する質疑を終結します。

これをもって、本日の審査を終了します。

11日は午前9時から会議を開き、引き続き、本日の続きから審査することとしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

( 午後3時42分 終了 )